

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年2月25日

【事業年度】 第42期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社ネクスグループ  
(注)2026年3月1日付で株式会社JNグループに変更する予定であります。

【英訳名】 NCXX Group Inc.  
(注)2026年3月1日付でJN Group Inc.に変更する予定であります。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原 直樹

【本店の所在の場所】 岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1

【電話番号】 0198-27-2851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 齊藤 洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03-5766-9870

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 齊藤 洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	4,848,371	2,758,335	866,688	2,130,262	3,562,181
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	133,418	529,544	150,048	230,900	250,302
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	303,940	806,688	657,689	289,693	728,086
包括利益 (千円)	708,539	437,101	343,767	135,204	527,057
純資産額 (千円)	945,976	3,307,421	2,961,499	4,331,271	3,028,297
総資産額 (千円)	4,537,397	3,534,756	3,080,151	5,941,035	134,712,580
1株当たり純資産額 (円)	56.17	121.42	108.77	113.77	83.92
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	20.39	33.95	24.20	9.07	20.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	93.3	96.0	72.7	2.2
自己資本利益率 (%)	64.5	39.0	21.0	8.0	20.1
株価収益率 (倍)	7.2	5.2	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,244	292,601	148,867	352,807	59,643
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	637,793	354,591	188,926	296,930	391,562
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	735,574	308,361	66,772	28,212	91,796
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	737,358	508,962	483,728	1,145,210	1,467,253
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	197 (217)	22 (4)	24 (4)	34 (6)	99 (10)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期、第39期においては希薄化効果を有する潜在株式がないため、第40期から第42期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 株価収益率については、第40期から第42期においては1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 従業員数欄の(外数)は、平均臨時雇用者数です。なお、第42期末における従業員数の増加は、連結子会社の増加によるものであります。
- 5 第41期より活発な市場が存在しない暗号資産の評価損を売上高から売上原価に表示する方法に変更したため、第40期の売上高を組み替えて表示しております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第42期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。
- 7 第42期の総資産額の大幅な増加及び自己資本比率の大幅な減少は、連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	814,858	899,945	233,529	84,162	138,594
経常利益又は経常損失 (千円)	206,898	603,754	91,235	286,786	234,697
当期純利益又は当期純損失 (千円)	740,350	235,184	569,161	280,780	1,874,421
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	15,030,195	27,301,871	27,301,871	38,114,227	38,114,227
純資産額 (千円)	1,756,887	3,163,936	2,902,128	4,276,985	2,251,396
総資産額 (千円)	3,405,414	3,361,797	3,034,896	4,848,936	7,052,404
1株当たり純資産額 (円)	117.36	116.14	106.60	112.35	59.01
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	49.67	9.90	20.94	8.79	49.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	93.9	95.5	88.0	31.8
自己資本利益率 (%)	65.5	9.6	18.8	7.8	57.6
株価収益率 (倍)	3.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	12 (6)	8 (1)	6 (1)	2 (1)	2 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	70.3 (113.5)	84.7 (116.8)	68.9 (139.8)	51.7 (157.8)	66.7 (192.5)
最高株価 (円)	247	213	206	199	257
最低株価 (円)	147	139	140	76	97

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第39期から第42期においては潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 株価収益率及び配当性向については、第38期については配当を実施していないため、第39期から第42期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外数)は、平均臨時雇用者数です。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 第41期より活発な市場が存在しない暗号資産の評価損を売上高から売上原価に表示する方法に変更したため、第40期の売上高を組み替えて表示しております。
- 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第42期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
1984年4月	本多通信工業株式会社グループ企業が出資する本多通信工業グループ会社として本多エレクトロン株式会社を資本金1,000万円で設立、本店を目黒区碑文谷に設置、通信回線用機器の設計、製造を開始
1984年6月	岩手県水沢市に水沢工場開設、ファクシミリ組み立てなど一部操業開始
1985年8月	岩手県花巻市に花巻工場第1期工事完成、操業開始
1985年10月	富士通株式会社半導体事業部岩手工場向けホットチャックプローバーの開発により半導体製造装置事業を開始
1986年5月	株式会社富士銀行向けの回線切替装置の開発によりシステム&サービス事業を開始
1986年8月	財団法人岩手県高度技術振興機構の設立に参加
1987年2月	花巻工場に水沢工場を統合
1987年7月	花巻工場第2期工事完成、操業開始
1987年8月	港区芝浦に本店移転
1988年4月	富士通株式会社端末機事業部向けネットワーク監視システム用モデムアダプタの開発によりモデム事業を開始
1998年9月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社が筆頭株主となる
1998年11月	中央区日本橋本町に本店移転
1999年10月	I S O品質認証取得(I S O9001 J Q A - Q M3856)
2000年6月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社保有の全当社株式をエフェットホールディング株式会社及びエフェットホールディング株式会社運用の投資ファンドに譲渡
2002年2月	D D Iポケット株式会社(現ソフトバンク株式会社)向けにP H S方式で世界初の128 K b p sデータ通信カードを発売、モバイル&ワイヤレス事業が拡大
2002年6月	花巻R & Dセンターを開設
2003年1月	B C N AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
2003年2月	モバイル&ワイヤレス事業強化を目的としてジェコム株式会社を100%子会社化
2003年4月	ジェコム株式会社を合併
2003年4月	東京R & Dセンターを開設
2003年9月	東京都中央区京橋に本店移転
2003年12月	I S O環境認証取得(I S O14001 J Q A - E M3575)
2004年6月	株式会社インデックスが大株主からの株式譲受により当社を子会社化、出資比率64.43%
2005年1月	B C N AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
2005年6月	半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡
2005年8月	インデックスネットワークス株式会社に商号変更
2005年9月	株式会社ネットインデックスに商号変更
2005年9月	100%子会社である株式会社本多エレクトロン花巻工場を新設物的分割により設立、同月22日に株式会社ネットインデックス・イー・エスに商号変更
2005年9月	100%子会社である株式会社ネットモバイルを設立、3.5G / 次世代端末の開発を開始しモバイル&ワイヤレス事業を強化
2007年3月	新規携帯事業者株式会社イー・モバイル向けに3.5Gデータ通信カードを発売開始
2007年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	システム&サービス事業の強化を目的として株式会社テック・インデックスを子会社化
2009年2月	子会社株式会社テック・インデックスの全株式を売却
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q市場に上場
2010年8月	東北地区に携帯電話販売店「ウィルコムプラザ」を開設し、サービス&ソリューション事業を開始
2010年11月	子会社各社(株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイル)を吸収合併 岩手県花巻市に本店を移転
2012年2月	サービス&ソリューション事業を株式会社コスモネットに事業譲渡
2012年7月	株式会社フィスコが当社を連結子会社化 株式会社フィスコからイー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式を取得し、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び同社の子会社3社を子会社化するとともに、インターネット旅行事業を開始
2012年12月	株式会社ネクスに商号変更
2013年12月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)及びC a r e O n l i n e株式会社(現株式会社ネクスソフト)を子会社化(注)2
2014年2月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)が株式会社S J I(現株式会社CAICA DIGITAL)のシステム開発事業の一部を吸収分割により承継
2015年4月	株式会社ネクスから株式会社ネクスグループに商号変更 100%子会社である株式会社ネクスを新設分割により設立。デバイス事業を承継し、持株会社へ移行
2015年6月	株式会社S J I(現株式会社CAICA DIGITAL)を連結子会社化
2016年8月	株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)を子会社化するとともにブランドリテールプラットフォーム事業を開始
2016年10月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社(連結子会社)が株式会社グロリアアーツを連結子会社化
2016年12月	株式会社バーサタイル及びFISCO International Limitedを連結子会社化
2017年5月	株式会社バーサタイルが株式会社ファセツタズムを連結子会社化
2017年7月	株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)を連結子会社化

年月	変遷の内容
2017年 8月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)の発行株式51%を株式会社カイカ(現株式会社CAICA DIGITAL)に譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社化
2018年 1月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)の発行株式49%を株式会社カイカ(現株式会社CAICA DIGITAL)と株式交換を行うことにより、株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)を持分法適用関連会社から除外し、株式会社カイカ(現株式会社CAICA DIGITAL)が株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)を完全子会社化
2018年 4月	FISCO International LimitedがNCXX International Limitedに商号変更
2018年 7月	仮想通貨(現暗号資産)関連事業の新たな取り組みとしてマイニング事業を開始
2018年10月	株式会社カイカ(現株式会社CAICA DIGITAL)の保有株式売却により持分法適用関連会社から除外
2018年11月	株式会社パーサティルが事業の一部を会社分割し、株式会社パーサティルの完全子会社として株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスを新設 株式会社パーサティルから株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスの株式を取得し、完全子会社化
2019年 4月	株式会社チチカカから株式会社チチカカ・キャピタル(現株式会社High Voltage Capital)に商号変更 株式会社チチカカ・キャピタル(現株式会社High Voltage Capital)が株式会社チチカカを新設分割により設立
2019年 7月	株式会社フィスコが株式譲渡により、親会社からその他の関係会社へ異動
2020年 5月	株式会社ケア・ダイナミクス(現株式会社ネクスソフト)の全株式を株式会社エム・ソフト(現株式会社ネクスソフト)に譲渡し、連結子会社から除外(注)2 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)の株式をアイスタディ株式会社(現株式会社HODL1)に譲渡し、連結子会社から除外
2021年11月	株式会社ネクスファームホールディングスがMEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLAの全株式を譲渡し、連結子会社から除外
2022年 3月	株式会社実業之日本デジタルを株式交換により、連結子会社化 株式会社チチカカ・キャピタル(現株式会社High Voltage Capital)が株式会社チチカカの株式を株式会社シーズメン(現スターシーズ株式会社)に譲渡し、連結子会社から除外 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが第三者割当増資により、その他の関係会社から親会社へ異動
2022年 4月	株式会社ワイルドマンの株式を取得し、持分法適用関連会社化 東京証券取引所の市場再編にともない、スタンダード市場に上場 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式を株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスに譲渡し、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、その子会社である株式会社ウェブトラベル及び株式会社グロリアアーツの3社を連結子会社から除外
2022年 7月	NCXX International Limitedの全株式をSEQUEDGE INTERNATIONAL LIMITED(現Precision Process Solutions Limited)に譲渡し、連結子会社から除外
2022年 9月	株式会社ネクスプレミアムグループの全株式を株式会社アスコに譲渡し、株式会社ネクスプレミアムグループ、その子会社である株式会社ファセットズを連結子会社から除外 株式会社チチカカ・キャピタル(現株式会社High Voltage Capital)の株式を株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、やしま事務代行合同会社、株式会社アスコ及び株式会社ヤシマに譲渡し、連結子会社から除外
2022年12月	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが当社と株式会社エルテスとの資本業務提携により、親会社からその他の関係会社へ異動
2023年10月	ITAL-J JAPAN株式会社を連結子会社化
2024年 5月	株式会社ケーエスピーを株式交換により、連結子会社化
2024年 6月	株式会社ワイルドマンの保有株式の一部を売却し、持分法適用関連会社から除外
2024年 7月	株式会社スケブを株式交換により、連結子会社化
2025年 2月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングスから株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネクスデジタルグループ)の株式を取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社化
2025年 8月	株式会社フィスコの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
2025年10月	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが、その他の関係会社から親会社へ異動 株式会社CAICA DIGITALを株式交換完全親会社、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社ネクスを連結子会社から除外、株式会社CAICA DIGITALを持分法適用関連会社化
2026年 3月	株式会社JNグループに商号変更(予定)

### 3 【事業の内容】

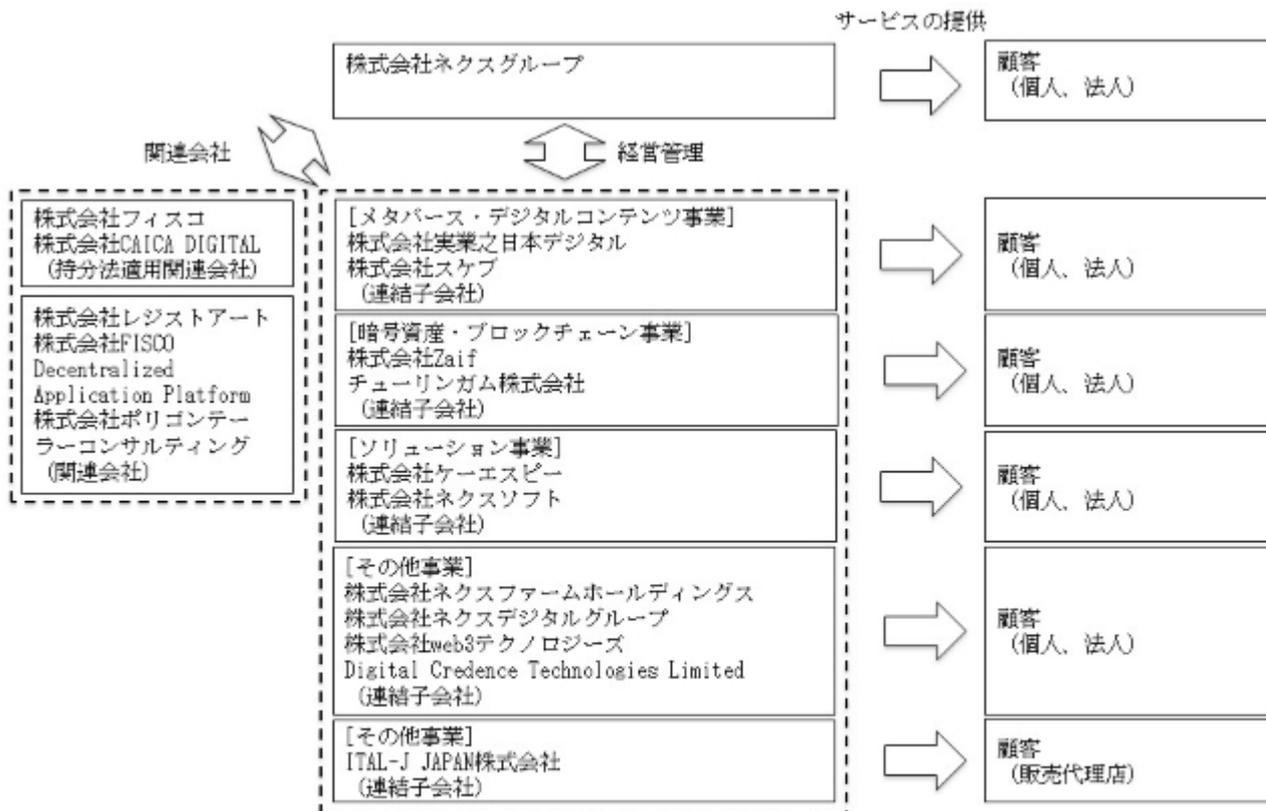
当社グループは、当社及び連結子会社11社、持分法適用関連会社2社の計14社で構成されております。

当連結会計年度末における当社グループのセグメントの事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	事業内容	担当会社
経営管理	グループ経営管理	(株)ネクスグループ
メタバース・デジタルコンテンツ事業	電子書籍事業 コンピューター・ソフトウェアの開発・販売及びマーケティング メタバース分野におけるサービス・情勢の情報収集 コミッションプラットフォーム及びWEBサービスの開発、運営	(株)実業之日本デジタル (株)スケブ
IoT関連事業	農業ICT事業	(株)ネクスグループ
暗号資産・ブロックチェーン事業	暗号資産交換業 暗号資産に関する投資 暗号資産の売買、消費貸借 暗号資産に関する派生商品の開発、運用 暗号資産に関するファンドの組成 Web3コンサルティング ブロックチェーン技術の開発	(株)ネクスグループ (株)Zaif チューリングガム(株)
ソリューション事業	物流業務並びにチェーン本部代行業務 食料品の卸売、小売 日用品雑貨の輸出入、販売 システムエンジニアリング システムの受託開発	(株)ケーエスピー (株)ネクスソフト
その他	財務戦略、事業戦略、業務支援等の各種コンサルティング業務 その他	(株)ネクスグループ (株)ネクスファームホールディングス ITAL-J JAPAN(株) (株)ネクスデジタルグループ (株)web3テクノロジーズ Digital Credence Technologies Limited (株)フィスコ (株)CAICA DIGITAL

また、当連結会計年度末における事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社シーエッジ・ジャ パン・ホールディングス (注)3	大阪府岸和田市	12	投資業	被所有 52.66 (48.74)	資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ネクスファーム ホールディングス (注)2	東京都港区	1	その他	100.00	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社実業之日本デジタル (注)2	大阪府岸和田市	8	メタバース・デジタルコン テンツ事業	100.00	役員の兼務有り
(連結子会社) ITAL-J JAPAN株式会社	静岡県袋井市	0	その他	100.00	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ケーエスピー (注)2、5	東京都千代田区	10	ソリューション事業	100.00	役員の兼務有り 債務保証有り
(連結子会社) 株式会社スケブ (注)2、6	東京都港区	5	メタバース・デジタルコン テンツ事業	100.00	役員の兼務有り
(連結子会社) 株式会社Zaif (注)2、7	大阪府岸和田市	50	暗号資産・ブロックチェー ン事業	99.50	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ネクスデジタル グループ (注)2	東京都港区	421	その他	81.92	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ネクスソフト (注)2、3	東京都港区	50	ソリューション事業	81.92 (81.92)	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) チューリンガム株式会社 (注)2、3	東京都港区	51	暗号資産・ブロックチェー ン事業	81.92 (81.92)	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社web3テクノロジーズ (注)2、3	東京都港区	10	その他	81.92 (81.92)	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) Digital Credence Technologies Limited (注)2、3	中華人民共和国 香港特別行政区	1,000 (千HKD)	その他	81.92 (81.92)	役員の兼務有り 資金援助有り
(持分法適用関連会社) 株式会社フィスコ (注)3、4	大阪府堺市南区	14	その他	33.00 (1.48)	役員の兼務有り

	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社CAICA DIGITAL (注)3、4	東京都港区	50	その他	14.19 (4.42)	役員の兼務有り

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有又は間接被所有割合を内数として記載しております。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社ケーエスピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,553,891千円
	(2) 経常利益	81,455千円
	(3) 当期純利益	52,346千円
	(4) 純資産額	384,142千円
	(5) 総資産額	883,691千円

6 株式会社スケブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	452,409千円
	(2) 経常利益	137,296千円
	(3) 当期純利益	86,926千円
	(4) 純資産額	320,361千円
	(5) 総資産額	1,459,799千円

7 株式会社Zaifについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	491,428千円
	(2) 経常損失( )	26,853千円
	(3) 当期純損失( )	186,568千円
	(4) 純資産額	1,088,346千円
	(5) 総資産額	127,205,164千円

8 株式会社ネクスは、2025年10月16日付の株式交換により、連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
IoT関連事業	-	( 1 )
メタバース・デジタルコンテンツ事業	9	( - )
暗号資産・ブロックチェーン事業	19	( 2 )
ソリューション事業	52	( 3 )
その他	2	( 1 )
全社(共通)	17	( 3 )
合計	99	( 10 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート及び嘱託社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が65名増加しておりますが、主として、暗号資産・ブロックチェーン事業に属する株式会社Z a i f、ソリューション事業に属する株式会社ネクスソフトを連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 ( 1 )	51.0	0.7	6,210

セグメントの名称	従業員数(名)	
IoT関連事業	-	( - )
暗号資産・ブロックチェーン事業	-	( - )
メタバース・デジタルコンテンツ事業	-	( - )
その他	-	( - )
全社(共通)	2	( 1 )
合計	2	( 1 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート及び嘱託社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループでは、異なる価値、文化、技術、資本を結びつける「結節点」として、社会に新たな可能性を提供することを社是としております。単なるサービス提供者に留まらず、領域を越えてつながる機会を創出し、人・情報・資源・文化の循環を通じて、次世代の豊かさと発展に貢献してまいります。

また、当社グループの取り組みは、デジタル資産、コンテンツ、ソリューションなど多様な領域を横断的に結びつけ、社会に新しい価値や経験を提供することを目指しております。既存の境界や慣習にとらわれず、国や業界を超えた「つながり」を創造することで、持続的な成長と社会貢献の両立を追求し、変化し続ける世界において、新しい可能性を次々と結びつける企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、持続的な成長と収益性の向上を重視しており、売上高、営業利益、営業利益率を主要な経営指標として考えております。

また、M&Aの実施に伴い、のれん償却等の一時的な会計要因が業績に影響を与えることから、本業の収益力及びキャッシュ創出力を補足的に把握する指標として、EBITDA（営業利益に減価償却費等を加算した指標）を重要な経営指標の一つとして活用しております。

今後も、各経営指標を総合的に勘案しながら、資本効率と財務健全性の両立を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、従来のハードウェア開発・量産を前提とした事業モデルから転換し、デジタルコンテンツ、暗号資産・ブロックチェーン関連サービスを中心とした事業構造へのシフトを進めております。

特に、暗号資産交換所Zaifを中核とする暗号資産関連事業、並びに電子書籍を中心としたデジタルコンテンツ事業を成長ドライバーと位置付け、安定的な収益基盤の構築と新たな付加価値創出に取り組んでまいります。

Web3技術については、投機的な領域にとどまらず、実利用・実収益に結び付くサービス開発を重視し、段階的な事業拡大を図ってまいります。

#### (4) 経営環境等

デジタルコンテンツ市場は、電子書籍を中心に引き続き堅調な成長が見込まれており、国内外における日本コンテンツへの需要拡大を背景に、中長期的な市場成長が期待されております。

また、暗号資産市場は価格変動性が高いものの、金融インフラとしての整備や関連サービスの多様化が進展しており、暗号資産交換所を含む周辺事業においては、規制動向を踏まえた健全な事業運営が求められる環境にあります。

#### (5) 対処すべき課題等

当社グループは営業利益の黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

##### 暗号資産・ブロックチェーン事業の安定運営

暗号資産交換所事業においては、法令・自主規制の遵守を前提とした内部管理体制の強化、システムの安定稼働及び顧客資産の適切な管理に注力してまいります。

##### 新たな事業収益の確保

既存事業の収益性改善に加え、成長分野への投資やM&Aを通じて、早期に収益貢献が見込める事業の育成を進めてまいります。

##### 財務体制の強化

資本政策の見直しや財務規律の徹底により、事業環境の変化に耐えうる財務基盤の構築を図ります。

##### 事業ポートフォリオの最適化

事業の選択と集中を進め、経営資源を成長性・収益性の高い分野へ重点的に配分してまいります。

##### ブランド及び信頼性の向上

透明性の高い情報開示と積極的な広報活動を通じて、投資家・顧客からの信頼向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「効率的で快適な社会の発展に貢献する」ことを企業理念として掲げており、これは2015年に国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の目的である持続可能な社会の実現に一致していると考えます。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。サステナビリティへの取り組みについても、この体制の下で管理及び運営しております。

### (2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材は最も重要な経営資源と考えております。従って、多様性に富んだ優秀な人材を積極的に採用し、事業の成長に主体的に取り組める人材の確保と継続的な雇用の創出に努めております。

### (3) リスク管理

当社グループの全社的なリスクに関する課題・対応策を審議・承認する会議体として、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、毎月1回開催される経営会議と同時に開催しております。当社のリスク管理体制については、(1)同様、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

### (4) 指標及び目標

当社は「(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」について、本報告書提出日現在において、当該方針についての具体的な指標及び目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、開示項目を検討してまいります。

## 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。

なお、以下は将来発生し得る可能性を示したものであり、すべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業ポートフォリオに関するリスク

当社グループは、電子書籍、コミッションサービスを中心としたデジタルコンテンツ事業、暗号資産交換所事業、物流・ソリューション事業など、多様な領域で事業を展開しております。そのため、各市場の需要動向、競争環境、法制度及び規制の影響を受ける可能性があります。

### (2) 暗号資産交換所事業に関する規制等のリスク

株式会社Z a i f(以下「Zaif」)は、資金決済法に基づく暗号資産交換業者の登録を受け、金融庁の監督及び自主規制機関である一般社団法人日本暗号資産取引業協会(JVCEA)が定める自主規制規則の対象となります。将来的な法令、規制、税制または自主規制の変更、あるいは行政指導等が行われた場合、Zaifの事業運営に制約が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) AML/CFT及びKYCに関するリスク

暗号資産交換所事業は、犯罪による収益の移転防止及びテロ資金供与対策(AML/CFT)の観点から、本人確認(KYC)等に関する法令及び自主規制の対象となっています。これらの対応が不適切であると判断された場合、行政処分、改善命令等が行われる可能性があり、当社グループの信用及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 顧客財産の管理に関するリスク

Zaifでは、顧客から預かった法定通貨及び暗号資産と自己資産を分別管理しておりますが、管理体制に不備が生

じた場合、顧客資産の返還が困難となり、信用低下、行政処分及び損害賠償責任等が発生する可能性があります。

(5) サイバーセキュリティ及び資産流出リスク

暗号資産は電子データであるため、サイバー攻撃、不正アクセス、マルウェア、ハッキング等により顧客資産及び自己資産が流出する可能性があります。当社グループでは必要なセキュリティ対策を講じておりますが、万一資産流出等が発生した場合には、多額の補償や信用低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 暗号資産の保有及び市場変動に関するリスク

暗号資産市場は価格変動性が高く、当社グループが保有する暗号資産の価値が市場環境により変動する可能性があります。また、市場流動性が低下した場合、暗号資産の売却等が困難となる可能性があります。これらにより、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報及び情報管理に関するリスク

当社グループは、事業を通じて個人情報を取り扱うため、情報漏洩等が発生した場合には、法令違反、損害賠償請求及び信用低下等の影響を受ける可能性があります。

(8) 投融資及びM&Aに関するリスク

当社グループは、成長分野の事業拡大に向けて投融資及びM&Aを行う場合がありますが、当初想定した投資回収が達成されなかった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社との関係について

株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは本報告書提出日現在において、当社の議決権総数の52.66%を保有しており、当社の親会社に該当いたします。

当該会社の経営方針の変更等が、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等に関するリスク

自然災害、疫病、事故、物流の停滞等が発生した場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。特に農業ICT事業及びサプライチェーン関連事業では、原材料調達や加工・流通に影響が生じる可能性があります。

(11) 制度・政策変更に関するリスク

政府又は自治体による政策変更、税制改正、補助金制度等の変更により、当社グループの事業環境に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 経営成績等の状況の概要

##### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、欧米・中国経済の先行き不安、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画に基づき、デジタルコンテンツ領域及びWeb3関連領域の事業拡大に取り組むとともに、M&Aを含む収益力強化施策の推進を図ってまいりました。

当期においては、2025年2月に株式会社ネクスデジタルグループ（旧株式会社ZEDホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」）を連結子会社化し、同社主要子会社として暗号資産交換業者である株式会社Zaif（以下「Zaif」）、Web3のコンサルティング企業であるチューリングム株式会社（以下「チューリングム」）、ソフトウェアエンジニアリング業務を行う株式会社ネクスソフト（以下「ネクスソフト」）等が新たに当社グループへ加わりました。

また、当社は同年7月に、ネクスデジタルグループに対する貸付債権の一部放棄及び増資の引受を決議し、同

社の財務基盤の健全化を図りました。さらに、同年9月には、同社の商号を「株式会社ネクスデジタルグループ」へ変更するとともに、本店所在地を移転し、ブランド戦略の強化及び業務効率化を推進いたしました。

なお、ネクスデジタルグループの支配関係に関して、当社及び当社子会社と株式会社HOLD1（旧株式会社クシム）との間で、複数の訴訟・紛争案件が係属しており、当社は係属中の訴訟案件に係るリスク評価及び財務影響の把握を継続して進めておりますが、当連結会計年度において重要な財務影響は発生しておりません。

加えて、IoT関連事業子会社である株式会社ネクス（以下「ネクス」）においては、同社の事業特性及び成長戦略を踏まえ、株式会社CAICA DIGITAL（以下「CAICA」）を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、グループ経営の最適化に向けた施策を実行しております。

上記の結果、売上高においては、3,562百万円(対前期比67.2%増)となりました。それに伴い、営業損失は223百万円(前期は営業損失246百万円)、経常損失は250百万円(前期は経常損失230百万円)、税金等調整前当期純損失は966百万円(前期は税金等調整前当期純損失258百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は728百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失289百万円)となりました。

また、M&Aに伴うのれん償却額を加味した参考指標としてのEBITDA<sup>\*1</sup>は、38百万円となりました（前期はEBITDA 70百万円）。

\*1 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

#### (メタバース・デジタルコンテンツ事業)

株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）は、いわゆる電子書店（電子書籍配信サイト、Web漫画サイト、漫画アプリ、雑誌読み放題サイトなど）及び電子取次を主な取引先としております。電子書籍市場は、コロナ禍における巣ごもり需要が一巡したものの、引き続き堅調に推移するなか、当年度はマンガ領域において主要電子書店との取り組みを強化し、露出拡大及び新規読者層の獲得に注力いたしました。その結果、国内最大級の電子コミック書店であるコミックシーモアにおいて『裏切られた悪徳王女、幼女になって冷血皇帝に拾われる』が総合ランキング入りするなど、重点施策が具体的成果として表れております。

また、ピッコマでは当社全作品を対象に100%ポイント還元フェアを実施し、既刊の再活性化と読者接点の拡張を図りました。今後も、各プラットフォーム特性に応じた販促施策の実施と、話題化を促す企画展開を継続してまいります。

文芸・実用書領域においては、電子図書館向けの展開を強化し、安定的な提供先の拡充を推進いたしました。当年度は新たなプラットフォームへの作品提供を開始したことにより、ほぼすべての電子図書館において当社作品が取り扱われる体制となり、利用者接点の拡大と継続的な利用機会の創出につながっております。

今後も、提供ラインナップの拡充と流通チャネルの最適化を進め、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

株式会社スケブ（以下「スケブ」）は、クリエイターにイラストや音声データなどを有償でリクエストすることができるコミッションサービス『Skeb』を提供しています。2025年11月には7周年を迎え、総登録者数が382万人（2025年12月現在）を突破、日本最大級のコミッションプラットフォームと言えるまでに成長いたしました。

また、2025年5月に開催いたしましたオフラインイベント「超メタフェス～VRC大交流会～」は延べ1万人以上の来場者数を記録する等、リアル、バーチャル双方で予想を上回る結果となりました。2026年5月にも秋葉原にて開催が決定しており、引き続き来場者数の増加並びに『Skeb』の登録者数増加へ繋がるプロモーションを強化してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は583百万円(対前期比84.0%増)、営業損失は14百万円(前期は営業損失5百万円)となりました。

#### (IoT関連事業)

株式会社ネクス(以下「ネクス」)は、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指しておりましたが、ネクスが手掛けるIoTデバイス（ハードウェア）製品の製造販売事業については、近年、製品のコモディティ化や価格競争の激化により、市場環境は年々厳しさを増しており、当社グルー

ブの成長領域との親和性も限定的となっております。

そのような状況を踏まえ、ネクスの更なる事業発展を図るには、ソフトウェア領域に強みを持つ他社との連携による製品力・競争力の強化が不可欠であると判断し、ネクスをCAICAへ譲渡することといたしました。

CAICAは、システム開発やWeb3関連の技術に強みを有しており、ネクスのIoTハードウェア事業との間で技術的・事業的なシナジーが強く見込まれます。ネクスがCAICAの傘下で新たな事業展開を進めることで、製品の付加価値の向上、新たな市場の開拓など、企業価値の一層の向上が期待されます。

農業ICT事業（NCXX FARM）では、農作物の生産、加工、販売を行う6次産業化事業と、特許農法による化学的土壌マネジメント+ICTシステムによるデジタル管理のパッケージ販売を行うフランチャイズ事業の事業化を推進しております。

6次産業化事業では、スーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の生産、販売を行っております。加工品としてセミドライゴールデンベリーに加え、今年度リニューアル商品となったGOLDEN BERRYプレミアムアイスを販売しております。2025年11月からは新たにゴールデンベリーリキュール「アウレア・トロピカ」720mlと200mlの2種類の販売を開始しております。

参照：[https://www.instagram.com/p/DRrFWL9kUE-/?utm\\_source=ig\\_web\\_copy\\_link&igsh=MzRlODBiNWFiZA==](https://www.instagram.com/p/DRrFWL9kUE-/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzRlODBiNWFiZA==)

また、GOLDEN BERRYの栽培時に発生する葉の残渣を活用した「ほおずきエキス」を開発し、化粧品の原材料として活用されております。

このほか新しい取り組みとして農産物加工品とNFTカードを組み合わせたふるさと納税返礼品の販売も開始しております。

参考：<https://item.rakuten.co.jp/f032051-hanamaki/14301-30022289/>

フランチャイズ事業では、引き続き自社試験圃場での栽培実績をもとに、自社独自の特許農法（多段式ポット）とICTシステムの提供に加えて、お客様の要望に沿った多種多様な農法・システム・農業関連製品の提供を行う農業総合コンサルティングサービスを展開しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は348百万円(対前期比57.6%減)、営業損失は56百万円(前期は営業利益86百万円)となりました。

#### (ソリューション事業)

株式会社ケーエスピー（以下「ケーエスピー」）は、外食チェーン店や介護施設等における、物流を含めた食材、副資材、消耗品等のトータルサプライヤー業を柱として、その他にもコスメティックショップ等の物販チェーン店舗における、各種パッケージやSPツールの企画・制作を行っております。取引社数と商品販売数の二軸を継続的に増やし続けていくストック型の販売モデルのため、急激な売上・利益の拡大等は見込めませんが、確実に安定した売り上げと利益の積み上げのビジネスモデルを特長としております。

当連結会計年度も、前期に引き続き、新規販売先及び新規取り扱い商品が順調に増えてきております。

さらに今期は、商社機能を活かした仕入先への販売等、双方向の売買の強化、また、商品力のある商品を使ったフック営業からのクロスセル等により、1社あたりの取引額を増加させるための施策等も開始しております。

今後も、引き続き取引社数の拡大と、商品販売数の拡大を図り、さらなるストックを積み上げていくことを主としながらも、環境問題や世界的な人口増加における原料不足といった社会問題においても、商社機能を活かしたソリューションを多面的に提供し、フードテックを組み合わせた加工食品の開発をはじめ、川上（一次・二次産業）及び川下（三次産業）に対して、新たな領域への事業化の展開を進めていく予定です。

ネクスソフトは、システムエンジニアリングサービス事業（SES事業）としてニーズの高いオープン系を中心とした顧客システム開発の支援やエンジニア派遣と、受託開発事業としてシステム新規開発のほか開発後の運用保守対応や既存顧客からのシステム改修を行っております。

当連結会計年度は、SES事業においては参画中のプロジェクト取引の継続が大半の中で、中途採用の入社が計画比で8か月以上遅延してしまったこと及び協力会社との連携案件が伸び悩んだことから、目標としていた576百万円に達せず437百万円に留まりました。また、受託開発事業においてはASTERIA Warp案件の拡大が一部あったものの、新規開発見込み案件が積みあがらず、目標としていた71百万円に達せず65百万円に留まりました。

一方で、中間連結会計期間終了時から採用活動と営業活動の両輪にリソース投下したことにより、第4四半期連結会計期間から社員数は年間の計画人数に達し、大規模受託の見込み案件も積みあがりました。今後においては、SES事業における案件拡大と受託開発事業における案件受注は見込みが高まり回復していくことと、引き続き

リソース投下をすることで回復から拡大へと転換するよう努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,820百万円（対前期比116.9%増）、営業利益は73百万円（対前期比23.8%増）となりました。

（暗号資産・ブロックチェーン事業）

Zaifは、暗号資産交換業者として2016年から10年近いサービス展開をし、老舗プレイヤーとして業界を牽引してまいりました。時代のニーズに合わせた柔軟なサービス展開は新たな顧客層獲得へと寄与しております。

Zaifは、「暗号資産で資産形成ならZaif」をコンセプトに、個人投資家の資産形成ニーズと、大口顧客の取引ニーズの双方に対応するサービス拡充を進めております。

特にライフカード株式会社と提携した「Zaifカード」、顧客の資産形成を目的とした「ステーキングサービス」は、他社との差別化のサービスとして認知が広がりつつあります。

当連結会計年度においては、まず暗号資産の大口取引優遇サービス「Zaif Prime Desk」を新たに開始し、大口顧客向けに個別見積りによる約定価格や手数料条件を提供する枠組みを整備いたしました。これにより、店頭取引（OTC）に近い形でスプレッドや流動性の面で有利な条件を提示できる体制を構築し、大口取引需要の取り込みを図っております。

ステーキングサービスでは、ステーキング報酬を暗号資産のみならず日本円でも受け取ることができる機能を導入し、価格変動リスクを抑えながら暗号資産を活用した資産形成を行いたいお客様に向けた選択肢を拡充いたしました。当該サービス開始にあわせてキャンペーンも実施し、ステーキングサービスの認知向上と利用促進に取り組んでおります。

積立サービスでは、「Zaifコイン積立」においてZaifカード決済及び自動入金機能をリリースしたのち、銀行口座振替による自動入金にも対応するなど、入金から積立までを自動化する仕組みの整備を進めております。これにより、事前入金の手間を軽減し、より多くのお客様が継続的に少額から暗号資産積立を行いやすい環境を整備いたしました。

また、ビットコイン保有者向けの新たな運用手段の提供に向け、Babylon Bitcoin Stakingプロトコルを活用したビットコインステーキングサービスの構築に向けたプロジェクトを、Bflux社との共同で開始しております。今後、同プロジェクトの進捗に応じて、暗号資産の長期保有ニーズに対応する商品ラインアップの拡充を図ってまいります。

一方で、当連結会計年度の暗号資産市況は一部期間で下落局面となり、現物取引及びステーキングを含む各サービスの取引量は想定をやや下回る推移となりました。その結果、取引手数料収入及びステーキング関連収入は計画を下回りましたが、人件費やシステム関連費用などのコスト最適化を進めたことにより、損失水準は概ね想定範囲内に留まっております。今後も、サービスラインアップの拡充とコストコントロールを両立させつつ、市場環境の変動に左右されにくい収益構造の構築を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は727百万円(前期は売上高20百万円)、営業利益は157百万円(前期は営業損失98百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下資金)の期末残高は、前連結会計年度末と比べて322百万円増加し、1,467百万円となりました。なお、当期増加額のうち、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入は727百万円、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少が35百万円となります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した金額は59百万円(前年同期は352百万円の資金支出)となりました。これは主に、資金の増加要因としてのれん償却額242百万円、売上債権の減少額269百万円があり、減少要因として税金等調整前当期純損失966百万円、棚卸資産の増加額85百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した金額は391百万円(前年同期は296百万円の資金支出)となりました。これは主に、増加要因として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入727百万円があり、減少要因として投資有価証券の取得による支出211百万円、無形固定資産の取得による支出58百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した金額は91百万円(前年同期は28百万円の資金獲得)となりました。これは主に、減少要因として長期借入金の返済による支出130百万円、社債の償還による支出14百万円があったことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
IoT関連事業	487,478	76.9

- (注) 1 メタバース・デジタルコンテンツ事業、暗号資産・ブロックチェーン事業、ソリューション事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。
- 2 金額は、製造原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IoT関連事業	67,325	6.6	-	-
ソリューション事業	289,878	-	60,299	-

- (注) 1 メタバース・デジタルコンテンツ事業、暗号資産・ブロックチェーン事業、その他事業については、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。
- 2 金額は、販売価格によっております。
- 3 IoT関連事業において、株式会社ネクスを連結の範囲から除外したため、受注残高は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoT関連事業	348,773	42.4
メタバース・デジタルコンテンツ事業	583,230	184.0
暗号資産・ブロックチェーン事業	727,904	3,499.9
ソリューション事業	1,820,066	216.9
その他	82,206	62.7
合計	3,562,181	167.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
ラッシュジャパン合同会社	190,675	8.90	376,681	10.50
NTTドコモビジネス株式会社	332,816	15.60	22,095	0.60

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、キャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態

(資産)

資産の残高は、前連結会計年度末と比較して128,771百万円増加し、134,712百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が322百万円増加、利用者暗号資産が119,308百万円増加、投資有価証券が3,272百万円増加、仕掛品が511百万円減少、のれんが478百万円減少したことによります。

(負債)

負債の残高は、前連結会計年度末と比較して130,074百万円増加し、131,684百万円となりました。この主な要因は、預り暗号資産が119,308百万円増加、借入金残高( )が3,886百万円増加、預り金が6,265百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,302百万円減少し、3,028百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が52百万円増加し、利益剰余金が1,037百万円減少したことによります。

( ) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金残高の合計

#### 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、以下のとおりであります。

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,562百万円(前期比67.2%増)となりました。

詳細につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の経営成績の概況」に記載したとおりであります。

##### (売上総利益)

売上高総利益率は、前連結会計年度より13.5ポイント増加し、41.6%となり、売上総利益は、1,482百万円(前期比147.3%増)となりました。

##### (営業損益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より増加し、1,706百万円(前期比101.6%増)となりました。

以上の結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度より5.3ポイント増加し、6.3%となり、営業損失は223百万円(前期は246百万円の営業損失)となりました。

##### (経常損益)

営業外収益は40百万円(前期比42.6%増)となりました。これは主に受取利息、倒産防止共済解約手当金の増加によるものであります。営業外費用は67百万円(前期比434.0%増)となりました。これは主に支払利息の増加によるものであります。

以上の結果、経常損失は250百万円(前期は230百万円の経常損失)となりました。

##### (特別損益)

特別利益は791百万円(前期は8百万円の特別利益)となりました。これは主に持分変動利益の増加によるものであります。特別損失は1,507百万円(前期は36百万円の特別損失)となりました。これは主に減損損失の増加によるものであります。

##### (税金等調整前当期純損益)

以上の結果、税金等調整前当期純損失は966百万円(前期は258百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純損益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は728百万円(前期は289百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、自己資金、借入、社債の発行及び保有株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。当連結会計年度末におきましては短期借入金365百万円、1年内返済予定の長期借入金75百万円、長期借入金3,728百万円、1年内償還予定の社債9百万円、社債20百万円となりました。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金等を調達していく方針であります。

#### 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社グループは、電子書籍やコミッションサービス等のデジタルコンテンツ領域、暗号資産交換所事業等のWeb3事業を戦略的注力分野として位置付け、M&Aを含む事業構造の再編及び収益基盤の強化に取り組んでおります。

デジタルコンテンツ領域の電子書籍では、電子コミックを中心に引き続き堅調に推移しており、出版社及び電子書店等の流通チャネルにおける作品取扱いが拡大しております。加えて、クリエイターエコノミー領域においては、個人クリエイターがデジタルコンテンツ及び表現物を提供し、ユーザーが対価を支払うコミッションサー

ビスが拡大しており、当社グループが展開する『Skeb』は、リクエスト及びコミッションを通じた個人間課金需要を取り込むことで、クリエイターとユーザー双方における新たな付加価値の形成が進んでおります。これらの領域では、個人課金（BtoC）やコミュニティ活性化を基点とした継続利用が市場特性として見られ、持続的な市場成長が見込まれます。

Web3領域においては、ブロックチェーン技術を活用した暗号資産、NFT、ステーキング等を含む新たな経済圏の整備が進み、国内外における制度整備や企業導入が進行するなか、金融投資領域のみならず実需領域における活用可能性も広がりを見せております。

暗号資産交換所事業においては、個人投資家による暗号資産の保有及び資産形成需要が進展し、現物取引に加えて積立及びステーキング等の長期保有型商品・サービスの整備が進んでおります。また、大口顧客向けに店頭取引（OTC）及びスプレッド優遇サービス等の整備が進むことで、事業法人及び機関投資家による暗号資産の取扱いや財務活用の余地も生まれつつあります。

当社グループは、これらの市場環境を踏まえ、グループ内のアセット及び顧客レコードの活用によるシナジーの実現、ストック型収益の拡充、及び規制対応と内部管理の強化に取り組むことで、中長期的な収益力の向上を目指してまいります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 株式譲渡契約（株式会社ネクスデジタルグループ）

当社は、2025年2月3日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ネクスデジタルグループ（旧株式会社ZEDホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」）について、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」）との間で、株式譲渡契約を締結し、同日付でネクスデジタルグループの発行済株式の一部を取得し子会社化いたしました。また、同日付で当該株式譲渡契約に基づく売買代金債務を対象とする準消費貸借契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

### (2) 株式交換による子会社の異動

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、株式会社CAICA DIGITAL（以下「CAICA」）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、2025年10月16日付で株式交換契約の効力が発生いたしました。また、当該株式交換に伴い、CAICAは当社の持分法適用関連会社となりました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

### (3) 株式譲渡契約（株式会社Zaif）

当社は、2025年7月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社の孫会社である株式会社Zaif（以下「Zaif」）について、当社の連結子会社であるネクスデジタルグループとの間で、株式譲渡契約を締結し、同日付でZaifの発行済株式の全部を取得し完全子会社化いたしました。また、同日付で当該株式譲渡契約に基づく売買代金債務を対象とする準消費貸借契約を締結いたしました。

### (4) 連結子会社に対する増資引受

当社は、2025年7月30日開催の取締役会の決議に基づき、2025年8月8日付で当社の連結子会社であるネクスデジタルグループが実施する456百万円の増資のうち299百万円を引き受けました。

### (5) 連結子会社の種類株式取得及び取得請求権の行使

当社は、2025年8月18日開催の取締役会の決議に基づき、当社の連結子会社であるネクスデジタルグループについて、カイカFHDとの間で、株式譲渡契約を締結し、同日付でネクスデジタルグループの発行済種類株式の全てを取得するとともに、当該株式にかかる取得請求権を行使いたしました。また、同日付で当該株式譲渡契約に基づく売買代金債務を対象とする準消費貸借契約を締結し、2026年2月18日付で当該債務の返済期日を延期する変更契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

### (6) 株式譲渡契約（株式会社フィスコ）

当社は、2025年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社フィスコ（以下「フィスコ」）について、株

株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスとの間で、株式譲渡契約を締結し、同日付でフィスコの発行済株式の一部を追加取得いたしました。当該取得により、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。また、同日付で当該株式譲渡契約に基づく売買代金債務を対象とする準消費貸借契約を締結いたしました。

(7) 株式譲渡契約（株式会社善光総合研究所）

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所（以下「善光総研」）の株式を追加取得すること及び当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行すること、並びに、CAICAによる株式交付に係る申込みを行うことを決議いたしました。

これらの決議に基づき、当社は同日付で、第3回無担保普通社債を発行するとともに、善光総研の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結いたしました。また、当社は、既に保有していた善光総研の株式に加え、当該追加取得した株式を対象株式として、同月21日付でCAICAによる株式交付の申込書を提出いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にデバイス事業分野において「5G RedCap」の活用研究をおこなっております。

5G RedCapは、5Gの特徴である「低遅延」「多数端末との接続」を維持しつつ、通信速度をLTEのCat. 4レベルに機能を抑えることで、コストやサイズ、消費電力の低減が可能です。これにより、中低速のニーズが多いIM2M分野でのLTEから5Gへのリプレイスが容易になり、さらに、5Gで得られるネットワークスライシングや低遅延などの機能と組み合わせることで、センサーネットワーク、AMR(自動搬送ロボット)を含むAIロボットソリューション、AIカメラ、ドローン、サイネージ、ウェアラブルカメラなど、これまでLTEでは不十分だったユースケースでも利用されることが期待されます。

今後、日本全国に基地局の展開が計画されており、5G/ローカル5GだけでなくsXGPやプライベートLTEの分野でも導入が拡大すると予想されるため、これまでLTEのUSB dongleで得られたニーズに応えつつ、今後求められるであろうDual SIMやルーター機能をコンパクトな筐体に搭載した、デバイス事業の新たな製品開発に向けた取り組みをおこなっております。

なお、これらの研究開発活動は当社の連結子会社であった株式会社ネクスが実施しておりましたが、同社は2025年10月16日付の株式交換に伴い、連結子会社から除外しております。

以上により当連結会計年度における当社グループの研究開発費は22,806千円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,319,383千円であります。重要な設備投資はありません。

なお、設備投資等の総額には、有形固定資産の他、無形固定資産の投資を含めております。

セグメント別主たる設備投資としては、メタバース・デジタルコンテンツ事業において主に事業用車両を中心に16,527千円の設備投資を実施いたしました。全社共通においては、工具器具備品を中心に26,794千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において減損損失を1,505,832千円計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりであります。

重要な設備の除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
花巻本社 (岩手県花巻市)	IoT関連事業、暗号資産・ブロックチェーン事業、全社共通	統括業務用設備	12,000	-	0	12,000	(1)
東京本社 (東京都港区)	メタバース・デジタルコンテンツ事業、暗号資産・ブロックチェーン事業、全社共通	開発用設備、統括業務用設備	27,535	825	4,985	33,345	2

- (注) 1. 花巻本社は建物等を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は342千円であります。  
2. 東京本社は建物等を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は4,400千円であります。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は「車両運搬具」であります。  
4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

##### (2) 子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 スケブ	本社 (東京都港区)	メタバース・デジタルコンテンツ事業	業務用設備	5,881	11,145	1,185	18,212	8

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「一括償却資産」であります。なお、帳簿価額には、のれんを含んでおりません。

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ケーエス ピー	本社 (東京都千代田 区)	ソリューション事業	統括業務用 設備	-	354	-	354	8 (3)

- (注) 1. 本社は建物等を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は10,469千円であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3. 帳簿価額には、のれんを含んでおりません。

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
株式会社 ネクソフト	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	統括業務用 設備	21	372	2,515	1,799	4,709	48

- (注) 1. 東京本社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は750千円であります。  
2. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ネクソフト	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	事務設備	633	2,837

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,114,227	38,114,227	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	38,114,227	38,114,227	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年2月21日 (第19回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 子会社取締役 2 社外協力者 5
新株予約権の数(個)	1,770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	173
新株予約権の行使期間	自 2025年2月22日 至 2028年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 173 資本組入額 86.5
新株予約権の行使の条件	付与日(2023年2月21日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、上記の他、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の取得条項  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
5. 端数がある場合の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日 (注)1	5,847,953	20,878,148	-	10,000	999,999	2,301,442
2022年3月23日 (注)2	6,423,723	27,301,871	510,685	520,685	510,685	2,812,128
2022年3月23日 (注)3	-	27,301,871	510,685	10,000	-	2,812,128
2024年5月1日 (注)4	1,526,716	28,828,587	-	10,000	199,999	3,012,128
2024年7月1日 (注)5	9,285,640	38,114,227	-	10,000	1,299,989	4,312,117

- (注) 1. 株式交換(株式交換比率 1:36,549.70)により、発行済株式総数が5,847,953株増加しております。  
 2. 2022年3月23日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が6,423,723株、資本金及び資本準備金がそれぞれ510,685千円増加しております。  
 3. 2022年2月15日開催の取締役会決議に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として、資本金を510,685千円(減資割合98.08%)減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。  
 4. 株式交換(株式交換比率 1:11,393.41)により、発行済株式総数が1,526,716株増加しております。  
 5. 株式交換(株式交換比率 1:714.28)により、発行済株式総数が9,285,640株増加しております。  
 6. 2026年2月25日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、効力発生日を2026年2月28日として、資本準備金を2,013,927千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公 共同体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	35	22	47	9,084	9,207	-
所有株式数 (単元)	-	1,882	15,947	207,056	8,398	1,212	146,553	381,048	9,427
所有株式数 の割合(%)	-	0.49	4.18	54.33	2.20	0.32	38.47	100	-

- (注) 1. 自己株式125,816株は、「個人その他」に1,258単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。  
 2. 単元未満株式のみを有する株主数は615名であります。

## (6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スケブベンチャーズ	東京都港区南青山5丁目11-9	12,087,857	31.82
株式会社実業之日本デジタル	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	2,502,452	6.59
投資事業有限責任組合デジタルア セットファンド	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石 山アネックス306	2,413,000	6.35
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3丁21番1号	2,376,663	6.26
株式会社実業之日本社	東京都港区南青山6丁目6-22	1,635,800	4.31
株式会社シークエッジ・ジャパ ン・ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	1,299,000	3.42
駒田 一央	神奈川県横浜市青葉区	766,000	2.02
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	536,200	1.41
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	484,200	1.27
水野 勝英	京都府宇治市	355,000	0.93
計		24,456,172	64.38

(注) 株式会社実業之日本デジタル及び株式会社フィスコが所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,800 (相互保有株式) 普通株式 4,879,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,100,000	331,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,427		
発行済株式総数	38,114,227		
総株主の議決権		331,000	

(注) 単元未満株式には自己株式16株、株式会社実業之日本社デジタル所有の相互保有株式52株及び株式会社フィスコ所有の相互保有株63株を含めております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目第2 地割32番地1	125,800	-	125,800	0.33
(相互保有株式) 株式会社実業之日本デジ タル	大阪府岸和田市荒木町2 丁目18番15号	2,502,400	-	2,502,400	6.57
(相互保有株式) 株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3 丁目21番1号	2,376,600	-	2,376,600	6.24
計	-	5,004,800	-	5,004,800	13.13

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式16株、株式会社実業之日本社デジタル所有の相互保有株式52株及び株式会社フィスコ所有の相互保有株63株が存在しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	125,816	-	125,816	-

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当面は、内部留保を厚くすることで経営基盤の強化を図るため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ(説明義務)の担保といった観点から、企業として当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えております。

#### コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役6名(うち1名は社外取締役)により構成されており、経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議しております。取締役会は、取締役会の開催前に会議事項に必要な資料を配布し、月次決算報告等により取締役の執行状況を監督するために、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。社外取締役については、その豊富な知見をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、招聘しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち2名は社外監査役)の3名により構成されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資するため、情報交換を行い、毎月1回開催するほか、必要なときに随時開催しております。

また、代表取締役及び管理本部本部長を中心とした「経営会議」を毎週1回開催し、経営情報の迅速な把握に努めております。

当社の社外取締役及び各監査役は経営全般、会計、企業法務等において専門的知見、経験等を有し、また、取締役のうち1名を独立役員として選任することで、当社の経営及び業務執行の意思決定につき、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。( は、議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役	石原 直樹			
取締役	秋山 司	○		○
取締役	深見 修	○		
取締役	齊藤 洋介	○		○
取締役	駒田 一央	○		
取締役(社外)	北村 克己	○		
常勤監査役	佐々木 弘	○		
監査役(社外)	浦野 充敏	○	○	
監査役(社外)	長淵 数久	○	○	

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 責任限定契約

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

また、当社は定款において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、UHY東京監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその役割を十分発揮することができ、また有能な人材を招聘することができるようにすることを目的とするものであります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものです。ただし、法令違反であることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	石原 直樹	14回	14回(100%)
取締役	秋山 司	14回	14回(100%)
取締役	深見 修	14回	12回( 86%)
取締役	齊藤 洋介	14回	14回(100%)
取締役	張 偉	14回	14回(100%)
取締役	駒田 一央	14回	14回(100%)
取締役(社外)	北村 克己	14回	13回( 93%)
常勤監査役	佐々木 弘	14回	14回(100%)
監査役(社外)	浦野 充敏	14回	14回(100%)
監査役(社外)	長瀬 数久	14回	14回(100%)

### 取締役会における具体的な検討内容

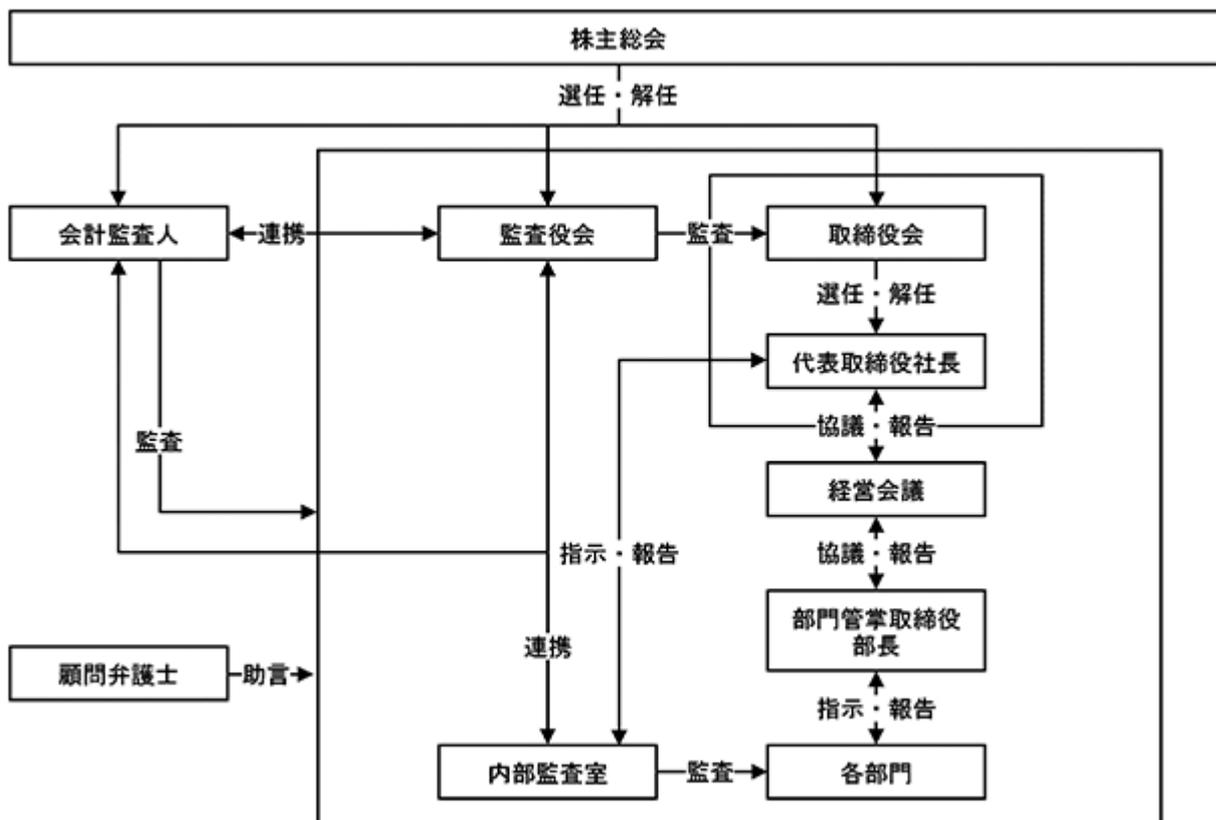
当社では取締役会規則を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会で審議したものは次のものがあります。

- ・重要な資産の譲渡及び譲受
- ・重要な契約
- ・その他業務に関する重要事項の決定

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクを予防する観点からISOに基づいたルール整備のほか、市場・信用・業務・経営の面においてリスクと考えられる情報がある場合は、経営会議にて当社及び当社グループ会社の法令遵守状況について確認すると同時に、各部責任者がリスクと考えられる情報を部内に周知徹底させる形で、リスクに対する意識向上を図っております。また、特に重要性の高い「個人情報保護」、「法的規制」等に関する法的リスクについて、適宜助言と指導を受けられるよう法律事務所と顧問契約を結び、法務リスク管理体制の強化に努めております。

なお、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理体制について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本としております。一方で、当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規定に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、子会社は業務執行状況及び財務状況等を定期的に当社に報告するものとしております。また、内部監査室は当社と当社子会社との取引に関する監査を行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石原直樹	1974年9月9日生	2012年4月 当社顧問 2012年5月 当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長 2012年8月 株式会社フィスコ・キャピタル(現株式会社 カイカファイナンス)代表取締役社長 2013年12月 Care Online株式会社(現株式会社ネクスソ フト)代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式 会社実業之日本総合研究所)代表取締役 2015年4月 株式会社ネクス代表取締役副社長 2015年6月 株式会社SJI(現株式会社CAICA DIGITAL)取締 役 2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)取締役 2017年9月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピア ス)取締役 2018年11月 株式会社ネクスファームホールディングス 代表取締役(現任) 2019年2月 株式会社ネクスプレミアムグループ 代表取 締役 2019年4月 株式会社チチカカ取締役 2020年1月 株式会社ファセッタズム取締役 2020年2月 株式会社ネクス取締役 2020年5月 株式会社ケア・ダイナミクス(現株式会社ネ クスソフト)取締役 2021年2月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 株式会社クシムインサイト取締役 2022年3月 株式会社チチカカ・キャピタル(現株式会社 High Voltage Capital)代表取締役社長 2022年4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任) 2022年6月 株式会社ワイルドマン取締役 2023年2月 株式会社フィスコ経済研究所取締役 2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任) 2024年5月 株式会社ケーエスピー取締役(現任) 2024年7月 株式会社スケブ取締役(現任) 2025年1月 株式会社ファセッタズム取締役(現任) 2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネ クスデジタルグループ)代表取締役社長(現 任) 株式会社Zaif取締役 株式会社ネクスソフト取締役(現任) 株式会社web3テクノロジーズ代表取締役社長 (現任) 2025年3月 チューリンガム株式会社取締役 株式会社レジスタート取締役(現任) 2025年5月 チューリンガム株式会社代表取締役(現任) 2025年9月 株式会社Zaif代表取締役(現任)	(注) 1	
取締役 会長	秋山司	1964年10月23日生	1990年6月 当社入社 2006年2月 当社執行役員製品開発部長 2007年8月 当社執行役員技術開発部長 2008年2月 当社執行役員モバイル&ワイヤレス事業本部 副本部長 2009年1月 当社執行役員技術開発本部副本部長 2009年11月 当社執行役員事業開発本部副本部長兼品質保証 本部副本部長 2010年4月 当社事業開発本部副本部長兼品質保証本部副本 部長 2010年12月 当社オペレーション本部副本部長 2011年8月 当社オペレーション本部副本部長兼品質管理本 部副本部長 2011年10月 当社代表取締役社長 2015年4月 株式会社ネクス代表取締役社長 2021年2月 当社取締役会長(現任) 株式会社ネクスファームホールディングス取 締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	深見 修	1972年3月17日生	2011年3月 株式会社フィスコ経営戦略本部長 2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 代表取締役社長 2012年10月 当社取締役(現任) 2013年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 代表取締役会長 2013年3月 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長(現 任) 2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式 会社実業之日本総合研究所)取締役 2014年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表 取締役社長 2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締 役(現任) 2015年4月 株式会社ネクス取締役(現任) 2016年2月 株式会社シャンティ取締役 2016年3月 株式会社バーサタイル取締役 株式会社フィスコダイヤモンドエージェン シー(現株式会社フィスコ)取締役 株式会社フィスコIR(現株式会社フィスコ)取 締役 2016年7月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピア ズ)取締役 2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)取締役 2016年10月 株式会社グロリアアーツ取締役(現任) 2017年5月 株式会社シーズメン取締役 2017年6月 株式会社テリロジエ取締役 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス 取締役(現任) 2019年4月 株式会社チチカカ取締役 2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現株式会 社Zaif)取締役 2021年1月 株式会社CAICAテクノロジー取締役(現任) 株式会社CAICAデジタルパートナーズ取締役 株式会社カイカフィナンシャルホールディン グス取締役(現任) 2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディン グス(現株式会社ネクスデジタルグループ)取 締役 2022年1月 カイカ証券株式会社(現株式会社EWJ)取締役 (現任) 2022年4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任) 2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任) 2024年1月 株式会社CAICA DIGITAL取締役(現任) 2024年5月 株式会社ケーエスピー取締役(現任) 2024年7月 株式会社スケブ取締役(現任) 2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネ クスデジタルグループ)取締役(現任) 株式会社web3テクノロジー取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部本部長	齊藤 洋介	1974年1月1日生	2005年7月 株式会社ケア・アソシエイツ(現株式会社アルテディア)入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 2007年10月 株式会社ケア・アソシエイツ(現株式会社アルテディア)経営管理本部長 2013年11月 当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 2013年12月 Care Online株式会社(現株式会社ネクスソフト)取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ(現株式会社実業之日本総合研究所)取締役 2014年1月 株式会社フィスコ・キャピタル(現株式会社カイカファイナンス)取締役 2014年2月 当社取締役経営企画部部長 2014年4月 当社取締役管理本部部長 2015年4月 当社取締役管理本部本部長(現任) 株式会社ネクス取締役管理本部部長 2015年6月 株式会社SJI(現株式会社CAICA DIGITAL)取締役 2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)監査役 2016年10月 株式会社グロリアアーツ取締役(現任) 2017年1月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)取締役 2017年9月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)取締役 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任) 2019年4月 株式会社チチカカ取締役 2019年12月 株式会社ファセッタズ取締役 2020年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役 株式会社ウェブトラベル代表取締役 株式会社グロリアアーツ代表取締役 2021年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任) 株式会社ウェブトラベル取締役(現任) 2022年1月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピアズ)取締役 2022年4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任) 2023年2月 株式会社フィスコ経済研究所取締役 2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社取締役(現任) 2024年5月 株式会社ケーエスピー取締役(現任) 2024年7月 株式会社スケブ取締役(現任) 2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネクスデジタルグループ)取締役(現任) 株式会社ネクスソフト取締役(現任) 株式会社web3テクノロジー取締役(現任) 2025年3月 チューリング株式会社取締役(現任) 2025年4月 株式会社Zai f取締役(現任)	(注) 1	
取締役	駒田 一 央	1964年12月27日生	2008年9月 株式会社ケーエスピーホールディングス代表取締役 2012年8月 株式会社ケーエスピー代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	766,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北村 克己	1973年2月8日生	2004年10月 弁護士登録 山本綜合法律事務所(現山本柴崎法律事務所) 入所 2008年11月 白石篤司法律事務所入所 2014年9月 リアルコム株式会社(現Abalance株式会社)社 外監査役 2014年10月 株式会社SJI(現株式会社CAICA DIGITAL)代表 取締役 2016年4月 PICOSUN JAPAN株式会社監査役 2016年6月 株式会社SRAホールディングス社外監査役(現 任) 2016年10月 株式会社神宮館監査役(現任) 2017年3月 社会福祉法人善光会監事(現任) 2019年2月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 明治機械株式会社取締役(監査等委員) 2019年11月 AutoStore System株式会社監査役(現任) 2020年6月 北村総合戦略法律事務所代表(現任) 2020年9月 一般社団法人地域資源活用推進機構理事(現 任) 2021年4月 合同会社TSUNAGARI代表社員(現任) 2022年4月 在日フィンランド商工会議所監査役 2024年3月 オリオンファーマ・ジャパン株式会社監査役 (現任)	(注) 1 2	
常勤監査役	佐々木 弘	1954年1月23日生	1980年4月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現株 式会社フィスコ)入社 2005年12月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現株 式会社フィスコ)代表取締役 2017年1月 株式会社チチカカ(現株式会社High Voltage Capital)監査役 2017年2月 当社監査役(現任) 株式会社ネクス監査役 2017年9月 株式会社イーフロンティア(現株式会社ピア ズ)監査役 2019年4月 株式会社チチカカ監査役 2020年1月 株式会社ファセッツム監査役(現任) 2020年2月 株式会社ネクスプレミアムグループ監査役 株式会社ネクスファームホールディングス監 査役(現任) 2022年4月 株式会社実業之日本デジタル監査役(現任) 2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社監査役(現任) 2024年5月 株式会社ケーエスピー監査役(現任) 2024年7月 株式会社スケブ監査役(現任) 2025年2月 株式会社ZEDホールディングス(現株式会社ネク スデジタルグループ)監査役(現任) 株式会社Zai f監査役(現任) 株式会社ネクスソフト監査役(現任) 株式会社web3テクノロジーズ監査役(現任) 2025年5月 チューリンガム株式会社監査役(現任)	(注) 3	
監査役	浦野 充敏	1975年7月26日生	2003年3月 西岡会計事務所入所 2005年6月 税理士登録 2005年8月 森税経会計事務所入所 2011年7月 浦野会計事務所所長代表(現任) 2012年9月 株式会社イイアス代表取締役 2014年4月 株式会社イイアス取締役 2014年6月 株式会社G-XD監査役 2016年2月 当社社外監査役(現任) 2019年1月 株式会社イイアス代表取締役(現任)	(注) 4 5	
監査役	長 淵 数 久	1973年3月10日生	1991年4月 株式会社ササガワ入社 2003年4月 株式会社さくらそう介護入社 2003年11月 医療法人澤田整形外科医院入職 医療法人澤田整形外科医院総務部長 2008年10月 特定非営利活動法人福祉相談室アントレド 理事長(現任) 2010年10月 行政書士登録(長淵行政書士事務所代表)(現 任) 2016年2月 当社社外監査役(現任)	(注) 4 5	
計					766,000

(注) 1 . 2026年2月25日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。

2 . 取締役北村克己は、社外取締役であります。

3 . 2025年2月27日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。

4. 2024年2月28日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
5. 監査役浦野充敏及び長瀨数久の各氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役北村克己は、弁護士としての豊富な経験と専門知識によって、当社全体の運営がコーポレートガバナンス・コードで求められる基本原則を満たすものとなるよう、業務執行役員をサポートすることが期待されるため選任しております。なお同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役浦野充敏は、税理士、代表取締役、監査役等を現任、歴任し、監査業務に求められる豊富な経験と見識を有しており、これが当社の監査体制強化に寄与することが期待されるため選任しております。なお同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役長瀨数久は、特定非営利活動法人の理事長を現任し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、これが当社の監査体制強化に寄与することが期待されるため選任しております。なお同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、上記に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督または監査することが期待されます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、高い見識及び豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役につきましては、取締役会及び監査役会において、専門的知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議、情報交換または報告を受け、社内各部署のコンプライアンス(法令順守)維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、社長のほか取締役や執行役員と随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、主として常勤監査役は議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査を実施し、取締役会以外の重要会議にも出席しております。

なお、監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識共有を図っております。監査役、内部監査チーム及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役の佐々木弘は、会社経営における長年の業務経験を有しており、内部監査室や会計監査人も連携を密にして、経営執行部から独立した立場で経営監視を行っております。社外監査役浦野充敏は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役長瀨数久は、行政書士としての豊富な経験を有しており、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないものと判断しております。

当連結会計年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	当連結会計年度
佐々木 弘	14	14

浦野 充敏	14	14
長淵 数久	14	14

また、監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

決議事項：監査方針及び業務分担、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など

審議事項：取締役会に向けた意見交換・審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査方針案、監査役会の監査報告書案など

報告：監査役職務執行状況(月次)、監査実績レビュー結果、社外取締役との連携共有、会計監査人の非監査業務状況、四半期決算報告書内容など

#### 内部監査の状況

当社は、業務全般にわたる社内諸規程を全社的に整備し、当該諸規程に基づく適切な分掌管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程及び稟議規程に基づく承認体制を構築しております。なお、内部監査室は、内部統制システムの有効性を継続的に評価するため、各部門における重要業務について、業務の有効性及び正確性等を監査しております。

当社の内部監査については、内部監査室に内部監査担当者2名を配置し、年間を通じて必要な内部監査を、監査役と連携のもと、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、取締役会及び常勤監査役に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

#### 会計監査の状況

##### (1) 監査法人の名称

UHY東京監査法人

##### (2) 継続監査期間

7年間

##### (3) 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 安河内 明

公認会計士 谷田 修一

##### (4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 10名

##### (5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、当社グループ会社が従前より海外に事業展開しており、今後も事業拡大していくに伴いまして、国内のみならず海外に複数の拠点をもち、またグローバルなネットワークを駆使した会計監査を行っている会計監査人をいくつか比較検討したところ、UHY東京監査法人が最も当社のニーズに合致した会計監査を行っていただけると判断したためであり、またその他会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部監査体制等も含めて総合的に勘案した結果においても、当社の会計監査人として最も適任と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	47,000	-
連結子会社	-	-	17,000	1,500
計	33,000	-	64,000	1,500

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間等を総合的に勘案し、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、役員報酬の決定方針について、社外取締役から積極的に意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。なお、監査役については、監査役の協議により決定しております。

(b) 当該方針の内容の概要

1. 当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容といたします。
2. 各々の役員が担う職責・成果等を反映し、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・

適正性を備えたものといいたします。

3. 当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進に繋がる報酬体系といいたします。

当社は短期的な利益を偏重することなく、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指します。そのため、当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、その安定性を確保することが重要であるとの認識のもと、固定報酬としての月例報酬と非金銭報酬等で構成するものといいたします。

社外取締役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言をする役割を担うという職務の性格から、固定報酬としての月例報酬と非金銭報酬等で構成するものといいたします。

取締役の固定報酬と非金銭報酬等の割合は、固定報酬としての月例報酬を原則としつつ、各役員の職責、当社業績及び中長期的な企業価値向上への質的な貢献、世間水準を考慮要素とし、社外取締役の意見を踏まえ、決定することといたします。

固定報酬の決定方針については各役員の役位、職責、在任年数や業務執行の状況、また各事業年度の会社業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスを考慮し、総合的に勘案することといたします。

固定報酬は在任期間中、毎月定期的に支給いたします。

非金銭報酬の決定方針については、株主とのさらなる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、ストック・オプションによるものといいたします。

非金銭報酬等の支給の有無、時期、額及び数については、各役員の職責や業務執行の状況、中長期的な企業価値向上への質的な貢献、世間水準を踏まえて、総合的に勘案することといたします。

固定報酬及び非金銭報酬の金額、内容及びその割合等の具体的決定に当たっては、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、当社取締役会の決議により代表取締役社長石原直樹に一任し、代表取締役社長石原直樹は社外取締役の意見を踏まえて、固定報酬及び非金銭報酬の決定方針に従って決定いたします。なお、2025年2月27日開催第41回定時株主総会において、固定報酬と別枠で、当社取締役に対して割り当てるストック・オプション報酬額として年額400百万円以内と決議しております。当該決議に関して本制度の対象となる取締役の員数は7名であります。

(c)当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会が代表取締役社長石原直樹にこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長石原直樹が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	28,470	27,940	530	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,300	3,300	-	1
社外役員	3,000	3,000	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。
2. 1と別枠で、2025年2月27日開催第41回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額400百万円以内と決議しております。当該決議に関して本制度の対象となる取締役の員数は7名であります。
3. 取締役に対する非金銭報酬等は、ストック・オプション530千円であります。
4. 監査役報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
5. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がいいため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的としており、それ以外の投資株式については純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

保有の継続については、取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等を判断し、保有の適否について検証を行っております。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

非上場株式	8	111,272
非上場株式以外の株式	-	-

(3) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,980	株式譲受のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(4) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	633,240

(注)上記のほか、当事業年度において持分法適用会社化したことに伴い会計上の取り扱いが投資有価証券から関係会社株式に変更になった銘柄(上場株式1銘柄)が存在します。

(5) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社フィスコ	-	6,332,400	企業価値の向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。当事業年度中に持分法適用会社に移行しました。	有
	-	785,217		

(注) 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する専門誌を定期購読しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,148,810	1,470,853
売掛金	643,242	352,320
預託金	-	6,235,000
商品及び製品	73,962	52,769
仕掛品	512,538	1,054
自己保有暗号資産	101,969	670,070
利用者暗号資産	-	119,308,572
預け金	378,223	553,575
その他	46,454	175,525
貸倒引当金	2,200	2,338
<b>流動資産合計</b>	<b>2,903,001</b>	<b>128,817,403</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	251,786	6,686
減価償却累計額	246,192	6,271
建物及び構築物(純額)	5,593	414
機械装置及び運搬具	98,374	91,485
減価償却累計額	92,513	74,585
機械装置及び運搬具(純額)	5,860	16,900
工具、器具及び備品	1 233,211	101,421
減価償却累計額	144,127	52,590
工具、器具及び備品(純額)	89,084	48,830
土地	52,440	32,910
リース資産	-	5,094
減価償却累計額	-	2,579
リース資産(純額)	-	2,515
建設仮勘定	1,000	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>153,978</b>	<b>101,571</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,964,853	1,486,589
その他	4,425	3,164
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,969,278</b>	<b>1,489,754</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	795,509	4,068,330
長期貸付金	85,000	85,000
その他	34,266	150,520
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>914,776</b>	<b>4,303,851</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,038,033</b>	<b>5,895,177</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,941,035</b>	<b>134,712,580</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	224,510	185,252
短期借入金	-	3 365,995
1年内償還予定の社債	14,000	9,000
1年内返済予定の長期借入金	1 105,304	75,800
未払法人税等	34,894	84,426
契約負債	72,711	121,499
賞与引当金	-	12,303
預り金	866,644	7,132,278
預り暗号資産	-	119,308,572
その他	72,224	542,744
流動負債合計	1,390,289	127,837,871
固定負債		
社債	29,000	20,000
長期借入金	178,572	3,728,707
繰延税金負債	1,083	71,560
その他	10,817	26,144
固定負債合計	219,473	3,846,412
負債合計	1,609,763	131,684,283
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	6,276,690	6,319,101
利益剰余金	2,050,689	3,088,099
自己株式	66,515	533,475
株主資本合計	4,169,486	2,707,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,977	204,825
繰延ヘッジ損益	538	181
為替換算調整勘定	-	1,168
その他の包括利益累計額合計	152,515	203,839
新株予約権	8,910	9,720
非支配株主持分	359	107,210
純資産合計	4,331,271	3,028,297
負債純資産合計	5,941,035	134,712,580

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
売上高	1	2,130,262	1	3,562,181
売上原価	2	1,530,554	2	2,079,231
売上総利益		599,708		1,482,950
販売費及び一般管理費	3, 4	846,471	3, 4	1,706,529
営業損失( )		246,763		223,579
営業外収益				
受取利息		887		8,763
受取配当金		0		215
協賛金収入		14,576		10,777
保険解約返戻金		-		4,133
倒産防止共済解約手当金		-		8,002
その他		13,003		8,697
営業外収益合計		28,468		40,590
営業外費用				
支払利息		2,996		39,850
支払手数料		6,280		24,257
その他		3,327		3,205
営業外費用合計		12,605		67,314
経常損失( )		230,900		250,302
特別利益				
持分変動利益		-		790,175
固定資産売却益	5	630	5	1,319
投資有価証券売却益		6,340		-
その他		1,903		-
特別利益合計		8,874		791,495
特別損失				
減損損失	6	36,375	6	1,505,832
その他		-		1,716
特別損失合計		36,375		1,507,549
税金等調整前当期純損失( )		258,400		966,356
法人税、住民税及び事業税		30,781		46,675
法人税等調整額		503		284,873
法人税等合計		31,285		238,197
当期純損失( )		289,686		728,158
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		6		72
親会社株主に帰属する当期純損失( )		289,693		728,086

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純損失( )	289,686	728,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151,977	197,788
繰延ヘッジ損益	2,504	4,481
為替換算調整勘定	-	1,168
その他の包括利益合計	1 154,482	1 201,101
包括利益	135,204	527,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135,212	526,986
非支配株主に係る包括利益	7	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	4,776,701	1,762,312	66,515	2,957,873
当期変動額					
新株の発行		1,499,989			1,499,989
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			289,693		289,693
持分法の適用範囲の変 動			1,316		1,316
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,499,989	288,377	-	1,211,612
当期末残高	10,000	6,276,690	2,050,689	66,515	4,169,486

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	1,965	-	1,965	5,240	351	2,961,499
当期変動額							
新株の発行							1,499,989
親会社株主に帰属する 当期純損失( )							289,693
持分法の適用範囲の変 動							1,316
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	151,977	2,503	-	154,481	3,670	7	158,159
当期変動額合計	151,977	2,503	-	154,481	3,670	7	1,369,772
当期末残高	151,977	538	-	152,515	8,910	359	4,331,271

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	6,276,690	2,050,689	66,515	4,169,486
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			728,086		728,086
連結子会社の保有する 親会社株式の変動				352,845	352,845
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動				114,114	114,114
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		42,410			42,410
持分法の適用範囲の変 動			309,323		309,323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	42,410	1,037,409	466,960	1,461,959
当期末残高	10,000	6,319,101	3,088,099	533,475	2,707,526

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	151,977	538	-	152,515	8,910	359	4,331,271
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失( )							728,086
連結子会社の保有する 親会社株式の変動							352,845
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動							114,114
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							42,410
持分法の適用範囲の変 動							309,323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	52,848	356	1,168	51,323	810	106,850	158,984
当期変動額合計	52,848	356	1,168	51,323	810	106,850	1,302,974
当期末残高	204,825	181	1,168	203,839	9,720	107,210	3,028,297

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	258,400	966,356
減価償却費	23,299	20,889
減損損失	36,375	1,505,832
のれん償却額	153,096	242,433
受取利息及び受取配当金	888	8,979
支払利息	2,996	39,850
持分変動損益( は益)	-	790,175
売上債権の増減額( は増加)	249,427	269,256
自己保有暗号資産の増減額( は増加)	1,469	124,651
利用者暗号資産の増減額( は増加)	-	35,287,473
棚卸資産の増減額( は増加)	62,308	85,178
預け金の増減額( は増加)	8,814	172,152
仕入債務の増減額( は減少)	50,943	19,740
預り金の増減額( は減少)	1,944	262,121
預り暗号資産の増減額( は減少)	-	35,287,473
預託金の増減額( は増加)	-	100,000
その他	29,172	20,277
小計	284,430	93,427
利息及び配当金の受取額	175	8,456
利息の支払額	2,650	23,135
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	65,901	19,105
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>352,807</b>	<b>59,643</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,391	49,426
無形固定資産の取得による支出	-	58,871
投資有価証券の取得による支出	10,000	211,948
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	727,881
その他	275,538	16,072
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>296,930</b>	<b>391,562</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	49,093
長期借入れによる収入	80,000	49,898
長期借入金の返済による支出	57,788	130,053
社債の償還による支出	14,000	14,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	51,687
その他	20,000	4,951
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,212</b>	<b>91,796</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	2,254
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	621,291	357,155
現金及び現金同等物の期首残高	483,728	1,145,210
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2 1,282,773	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 35,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,145,210	1 1,467,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社ネクスファームホールディングス  
株式会社実業之日本デジタル  
ITAL-J JAPAN株式会社  
株式会社ケーエスピー  
株式会社スケブ  
株式会社ネクスデジタルグループ  
株式会社Z a i f  
株式会社ネクスソフト  
チューリンガム株式会社  
株式会社w e b 3テクノロジーズ  
Digital Credence Technologies Limited

株式会社クシムソフトは、2025年2月20日に株式会社ネクスソフトへ商号変更をしております。また、株式会社Z E Dホールディングスは、2025年9月12日に株式会社ネクスデジタルグループへ商号変更をしております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

2025年2月3日に、株式会社ネクスデジタルグループの株式を取得したことにより、同社及びその子会社である株式会社Z a i f、株式会社ネクスソフト、チューリンガム株式会社、株式会社w e b 3テクノロジーズ、Digital Credence Technologies Limitedを連結の範囲に含めております。

2025年10月16日に、株式会社CAICA DIGITALを株式交換完全親会社、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、株式会社ネクスは連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 株式会社フィスコ  
株式会社C A I C A D I G I T A L

- (2) 持分法の適用の手続きについて特に示す必要があると認められる事項

株式会社フィスコの決算日は12月31日であるため、9月30日現在の財務諸表を使用しております。

株式会社C A I C A D I G I T A Lの決算日は10月31日であるため、10月31日現在の財務諸表を使用しております。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

株式会社レジストアート  
株式会社FISCO Decentralized Application Platform  
株式会社ポリゴンテラーコンサルティング

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法の範囲の変更

2025年8月29日に、株式会社フィスコの株式を追加取得したことにより、同社を持分法適用会社としております。

2025年10月16日に、株式会社C A I C A D I G I T A Lを株式交換完全親会社、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社ネクスは連結の範囲から除外しております。また、当該株式交換によって株

株式会社CAICADIGITALは当社の関連会社となったため、同社を持分法適用会社としております。

### 3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ネクスデジタルグループ、株式会社Zaif、株式会社ネクスソフト、チューリンガム株式会社、株式会社web3テクノロジーズの決算日は9月30日であり、Digital Credence Technologies Limitedの決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が4月30日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

( )商品

主に個別法

( )仕掛品

個別法

( )トレーディング目的で保有する暗号資産

活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が国内外の暗号資産交換所又は販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定しております。

また、国内の暗号資産交換所又は販売所とは、金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所又は販売所を指しております

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

機械装置及び運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

契約期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 長期前払費用

契約期間（主に5年）に基づく均等償却によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上方法

当グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取り対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

#### IoT関連事業

IoT関連事業においては、各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売を行っております。通信機器等の製品出荷による収益は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

#### メタバース・デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、主に電子書籍配信サイトや漫画アプリなどの電子書店へ電子書籍の提供を行っております。デジタルコンテンツ提供による収益は、顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧権を購入しコンテンツの提供が確定したことが判明した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

コミッションプラットフォーム事業においては、主として依頼者(クライアント)から创作者(クリエイター)にイラストなどの作品制作を依頼することができるプラットフォームの提供を行っております。このプラットフォームの利用手数料による収益は、依頼者(クライアント)からのリクエストに基づき当該成果物の引渡を创作者(クリエイター)が行った時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しており、依頼者(クライアント)から受け取る対価の総額から创作者(クリエイター)のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

#### 暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産取引所及び暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却及び売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益の認識をしております。

なお、売買目的で保有する暗号資産の取引のうち、活発な市場が存在する暗号資産に係る損益については純額で売上高に表示しており、活発な市場が存在しない暗号資産に係る損益については売上原価に表示しております。

暗号資産取引業においては、暗号資産取引所「Zaif」における顧客同士の売買「板取引」、暗号資産交換サービス「かんたん売買」、ステーキング報酬等により発生した受取手数料を収益としており、顧客同士の売買「板取引」は、顧客同士による売買取引が約定した時点で発生する手数料の収益を認識し、暗号資産交換サービス「かんたん売買」においては、顧客との売買取引が約定した時点で収益の認識を行っております。

また、「Zaif」において顧客の暗号資産のステーキングを代行することにより、報酬として得た暗号資産のうち一定割合を手数料として収益に計上しております。当該取引において、顧客から預かった暗号資産のステーキングを代行し、報酬として得た暗号資産のうち、「Zaif」として一定割合の手数料を除いた報酬を顧客に付与する義務を負っており、「Zaif」が決定したステーキング先及びステーキング数量を履行義務として識別しております。履行義務の充足後に「Zaif」の管理するアドレスに報酬としての暗号資産が確定した時点で、獲得した暗号資産の一定割合の金額を「受取手数料」として収益の認識しております。

なお、暗号資産取引業に関する取引の対価は、収益認識時に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### ソリューション事業

ソリューション事業においては、主に商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としております。商

品または製品の販売は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

当事業において、当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。また、顧客に支払われる対価や売上値引を差し引いた純額で収益を表示しております。

システム受託開発においては、先端分野(AIやブロックチェーンを活用したシステム)に対する画面等の開発納品及び開発納品後の運用保守を行っております。

開発納品のうち、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等に該当する場合は、完全に履行義務を充足した時点である顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が3か月超の場合は、完全に履行義務を充足した時点である顧客が検収完了した時点で収益を認識し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについてはインプット法により収益を認識しております。

また、運用保守については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

システム受託開発に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

SES事業においては、顧客システム開発の支援、エンジニア派遣事業を行っており、その成果の検収完了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。SES事業に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

その他においては、主にASPサービスの「Care Online」の初期導入及び月額サービスの提供を行っております。初期導入は、顧客が導入作業の検収完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、月額サービスの提供は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

なお、のれんの償却期間は5年又は10年となっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,964,853	1,486,589
減損損失	36,375	1,434,512

のれんにつきましては、株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）ののれん（335,713千円）、株式会社スケブ（以下「スケブ」）ののれん（1,117,743千円）、株式会社ネクスデジタルグループ（以下「ネクスデジタルグループ」）ののれん（-千円）等が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

実日デジタル

連結財務諸表に計上しているのれんは連結子会社である実日デジタルを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、減損テストを実施しております。

当該のれんの帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローと比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該金額275,830千円を減損損失として計上しております。

この実日デジタルにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子配信等の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子配信等の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の電子配信等の市場環境の変動等により、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

スケブ

連結財務諸表に計上しているのれんは連結子会社であるスケブを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているものの、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

このスケブにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。将来の事業計画は、市場の成長率を加味した仮定に基づいており、国内のクリエイター（クリエイター）が継続して利用することを前提に、今後計画している海外のクリエイター（クリエイター）への利用開放による取扱高の増加やクレジットカード決済の規制強化、クリエイターエコノミー市場の環境や利用者の趣向の変化等による影響を受ける可能性があります。

これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

ネクスデジタルグループ

連結財務諸表に計上しているのれんは連結子会社であるネクスデジタルグループを取得した際に生じたものであります。取得時点では同社連結グループの主要な子会社である株式会社Z a i fの黒字化が期待できたことや当社

グループのWeb3領域における長期的な拡大を期待したものでありましたが、今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、発生時に1,158,682千円全額を減損損失に計上しております。

(持分法適用関連会社に関するのれんの評価)

株式会社フィスコ

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(フィスコ株式持分評価分)	-	1,823,735
うち、投資と資本の間の差額であるのれんの額	-	1,446,050

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは10年で定額法により償却することとなりますが、フィスコの関係会社株式から得られる割引前将来キャッシュ・フローに持分割合を乗じた金額と当該関係会社株式の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しており、減損損失の認識が必要と判定された場合には、回収可能価額まで帳簿価額の切り下げを行い、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として計上いたします。なお、回収可能価額については、フィスコの株価を基礎として算定される正味売却価額を採用しております。

当該のれんについては、フィスコの株価が高水準で推移し、回収可能価額が当該投資有価証券の帳簿価額を上回る結果となったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

株式会社CAICA DIGITAL

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(CAICA DIGITAL株式持分評価分)	-	2,043,323
うち、投資と資本の間の差額であるのれんの額	-	1,530,263

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは10年で定額法により償却することとなりますが、CAICA DIGITALの関係会社株式から得られる割引前将来キャッシュ・フローに持分割合を乗じた金額と当該関係会社株式の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しており、減損損失の認識が必要と判定された場合には、回収可能価額まで帳簿価額の切り下げを行い、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として計上いたします。なお、回収可能価額については、CAICA DIGITALの株価を基礎として算定される正味売却価額を採用しております。

当該のれんについては、CAICA DIGITALの株価が高水準で推移し、回収可能価額が当該投資有価証券の帳簿価額を上回る結果となったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

(株式会社ネクスの仕掛品の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	512,538	-
売上原価	519	143,654

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

IoT関連事業における仕掛品については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)により算定しており、期末における正味売却価額が仕掛品原価等を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下に基づく簿価切下げの検討にあたり、IoT関連事業における仕掛品について、製品ごとの販売見込みを検討し、販売が見込めない分を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、株式会社ネクスの仕掛品は株式交換に伴う連結の範囲から除外により、翌連結会計年度に与える影響はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表において、従来自己保有している暗号資産を「暗号資産」と表示しておりましたが、株式会社Z a i fを取得したことに伴い、より実態を表すため「自己保有暗号資産」と組み替えて表示しております。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱いの適用)

当社は、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
保有する暗号資産(預託者から預かっている暗号資産を除く)	101,969 千円	670,070 千円
預託者から預かっている暗号資産	- 千円	119,308,572 千円
合計	101,969 千円	119,978,642 千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2024年11月30日)		当連結会計年度 (2025年11月30日)	
	保有数(単位)	連結貸借対照表 計上額	保有数(単位)	連結貸借対照表 計上額
ビットコイン	7.02513348 BTC	101,833 千円	11.67560878 BTC	188,768 千円
イーサリアム	0.248369086 ETH	135 千円	695.1903412 ETH	431,497 千円
ترون	- TRX	- 千円	498,251.3098 TRX	24,607 千円
その他	- -	0 千円	- -	14,633 千円
合計	-	101,969 千円	-	659,506 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

保有する暗号資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
工具、器具及び備品	21,607千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	11,000千円	- 千円

2 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式会社実業之日本総合研究所	63,112千円	50,920千円

- 3 当社の子会社であるケーエスピー等では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額	50,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	80,000
差引額	50,000	-

4 偶発債務

当社の連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループの株式譲渡の有効性等を巡り、当社及び連結子会社と株式会社HODL1は、それぞれを相手方として訴訟等を提起しております。今後の状況によって当社の将来の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表には反映をしております。

詳細については、連結財務諸表「(2)その他 2. 訴訟等」をご参照願います。

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	- 千円	3,867,058千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上原価	519千円	143,654千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与諸手当	120,807千円	286,249千円
退職給付費用	1,942	2,356
支払手数料	122,836	424,284
のれん償却額	153,096	242,433

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
研究開発費	21,823千円	22,806千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
工具、器具及び備品	211千円	179千円
機械装置及び運搬具	418	1,140

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
事業用資産	ソフトウェア	東京都港区	36,375

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失として計上しております。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ねの独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値を採用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロと評価しており、割引率の記載については省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
事業用資産	ソフトウェア	東京都港区	71,097
事業用資産	その他	岩手県花巻市	223
その他（メタパス・デジタルコンテンツ事業）	のれん	大阪府岸和田市	275,830
その他（その他）		東京都港区	1,158,682

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産の評価については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失として計上しております。

のれんの評価については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ねの独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを15.6%の割引率で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産は、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	151,977千円	364,196千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	151,977	364,196
法人税等及び税効果額	-	166,408
その他有価証券評価差額金	151,977	197,788
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,504	6,413
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,504	6,413
法人税等及び税効果額	-	1,931
繰延ヘッジ損益	2,504	4,481
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	1,168
その他の包括利益合計	154,482	201,101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,301,871	10,812,356	-	38,114,227
合計	27,301,871	10,812,356	-	38,114,227
自己株式				
普通株式	125,816	-	-	125,816
合計	125,816	-	-	125,816

(変動事由の概要)

新株の発行

簡易株式交換による増加	1,526,716株
株式交換による増加	9,285,640株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約 権(第19回)	-	-	-	-	-	8,910
合計		-	-	-	-	-	8,910

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,114,227	-	-	38,114,227
合計	38,114,227	-	-	38,114,227
自己株式				
普通株式	125,816	3,296,080	-	3,421,896
合計	125,816	3,296,080	-	3,421,896

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

連結子会社の保有する親会社株式の変動による増加	2,502,452 株
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加	793,628 株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(第19回)	-	177,000	-	-	177,000	9,720
合計		-	177,000	-	-	177,000	9,720

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	1,148,810千円	1,470,853千円
預入れ期間3ヶ月を超える定期預金	3,600	3,600
現金及び現金同等物	1,145,210	1,467,253

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(2024年11月30日)

株式会社ケーエスピー

株式譲渡及び簡易株式交換により新たに株式会社ケーエスピーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、株式交換により資本剰余金が199,999千円増加しております。

流動資産	788,302	千円
固定資産	16,650	
のれん	8,487	
流動負債	346,686	
固定負債	166,754	
株式の取得価額	299,999	
現金及び現金同等物	554,965	
株式交換による株式の交付額	199,999	
関係会社株式の取得による支出	100,000	
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	554,965	

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物554,965千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

株式会社スケブ

当連結会計年度に株式交換により、株式会社スケブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、株式交換により資本剰余金が1,299,989千円増加しております。

流動資産	1,074,476	千円
固定資産	91,004	
のれん	1,302,225	
流動負債	967,716	
固定負債	-	
株式の取得価額	1,499,989	
現金及び現金同等物	727,807	
株式交換による株式の交付額	1,299,989	
関係会社株式の取得による支出	200,000	
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	727,807	

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物727,807千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

株式会社ネクスデジタルグループ

株式譲渡により新たに株式会社ネクスデジタルグループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式譲渡による子会社資金の受入額（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	92,265,697	千円
固定資産	747,648	
のれん	1,158,682	
流動負債	90,455,294	
固定負債	3,187,719	
株式の取得価額	529,013	
現金及び現金同等物	1,077,881	
取得価格に係る未払金	179,013	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	727,881	

株式会社ネクス

株式交換により、株式会社ネクスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	803,371	千円
固定資産	32,513	
資産合計	835,885	
流動負債	83,017	
固定負債	3,108	
負債合計	86,125	

なお、流動資産には、現金及び現金同等物が35,111千円が含まれており、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に含めております。

重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

関係会社株式285,995千円の取得にあたり、株式売買代金債務について準消費貸借契約を締結したことにより、短期借入金285,995千円が増加しております。

投資有価証券1,321,522千円の取得にあたり、その株式売買代金債務について、有形固定資産の売却にあたって発生した固定資産売却代金債権と相殺した債務残額について準消費貸借契約を締結したことにより、長期借入金1,190,090千円が増加しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預託金は、主として関連法令の要求に基づき顧客からの預り金銭を信託銀行に信託している預託金であり、信託銀行が破綻しても信託法によるその財産は保全されることになっております。

預け金は、主としてメタバース・デジタルコンテンツ事業の運用のために他の金融業者に預けております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、持分法適用会社の株式等であり、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外メーカーからの商品仕入に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

預り金は、主として暗号資産交換所の顧客からの預り金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	85,000	84,996	3
投資有価証券	785,217	785,217	-
資産計	870,217	870,214	3
社債(1年内償還予定を含む)	43,000	43,135	135
長期借入金(1年内返済予定を含む)	283,876	282,976	899
負債計	326,876	326,111	764
デリバティブ取引 1	1,795	1,795	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	85,000	84,996	3
投資有価証券	3,867,058	4,867,921	1,000,863
資産計	3,952,058	4,952,918	1,000,860
社債(1年内償還予定を含む)	29,000	29,468	468
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,804,507	3,769,062	35,445
負債計	3,833,507	3,798,531	34,976
デリバティブ取引 3	276	276	-

- 1 「現金及び預金」、「売掛金」、「預託金」、「預け金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税」、「預り金」については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。また、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、投資その他の資産の「投資有価証券」及び「その他」に含めております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
出資金	4,250	56,960
非上場株式(投資有価証券)	10,292	201,272

- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。
- 4 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,148,810	-	-	-
売掛金	643,242	-	-	-
長期貸付金	-	85,000	-	-
合計	1,792,053	85,000	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,470,853	-	-	-
売掛金	352,320	-	-	-
長期貸付金	-	85,000	-	-
合計	1,823,174	85,000	-	-

(注) 3. 社債、短期借入金、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,000	9,000	-	-	20,000	-
長期借入金	105,304	39,944	34,224	34,192	20,292	49,920
合計	119,304	48,944	34,224	34,192	40,292	49,920

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	9,000	-	-	20,000	-	-
短期借入金	365,995	-	-	-	-	-
長期借入金	75,800	190,105	69,499	55,416	44,962	3,368,725
合計	450,795	190,105	69,499	75,416	44,962	3,368,725

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	785,217	-	-	785,217
資産計	785,217	-	-	785,217
デリバティブ取引	-	1,795	-	1,795

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	276	-	276

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	84,996	-	84,996
資産計	-	84,996	-	84,996
社債	-	43,135	-	43,135
長期借入金	-	282,976	-	282,976
負債計	-	326,111	-	326,111

## 当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,867,921	-	-	4,867,921
長期貸付金	-	84,996	-	84,996
資産計	4,867,921	84,996	-	4,952,918
社債	-	29,468	-	29,468
長期借入金	-	3,769,062	-	3,769,062
負債計	-	3,798,531	-	3,798,531

(注1) 社債の額は1年内償還予定の額を含みます。

(注2) 長期借入金の額は1年内返済予定の額を含みます。

(注3) リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注4) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレ

ベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	785,217	633,240	151,977
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		785,217	633,240	151,977

非上場の投資有価証券及び社債(連結貸借対照表計上額10,292千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(注) 1. 減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 市場価格のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 取得原価は減損処理後の金額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

持分法適用の上場関連会社株式(連結貸借対照表計上額3,867,058千円)、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額201,272千円)については、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していた株式会社フィスコ株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社になったため、保有目的区分を「関連会社株式」(連結貸借対照表計上額1,823,735千円)に変更しております。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について1,716千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
繰延ヘッジ	為替予約取引	買掛金	109,182	-	110,978

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
繰延ヘッジ	為替予約取引	買掛金	5,326	-	5,603

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。一部の連結子会社は、当社と同様に確定拠出型の制度として確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度2,679千円、当連結会計年度3,742千円であります。

3. 前払退職金制度

当社及び連結子会社の前払退職金制度への支払額は、前連結会計年度1,270千円、当連結会計年度1,413千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,574千円	810千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
新株予約権戻入益	1,903千円	- 千円

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第19回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 2名 社外協力者 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 177,000株
付与日	2023年2月21日
権利確定条件	付与日(2023年2月21日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社子会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	2023年2月21日から権利行使日まで
権利行使期間	2025年2月22日から2028年2月21日まで

## (連結子会社)

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	株式会社ネクスデジタルグループ (連結子会社)	株式会社ネクスデジタルグループ (連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 150株	普通株式 50株
付与日	2019年3月14日	2021年5月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年3月15日から2026年3月14日まで	2023年5月29日から2026年5月28日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第19回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	177,000
付与	-
失効	-
権利確定	177,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	177,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	177,000

(連結子会社)

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	株式会社ネクスデジタルグループ (連結子会社)	株式会社ネクスデジタルグループ (連結子会社)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	150	50
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	150	50

単価情報

	第19回新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	173
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	54.92

(連結子会社)

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	株式会社ネクスデジタルグループ (連結子会社)	株式会社ネクスデジタルグループ (連結子会社)
権利行使価格(円)	500,000	500,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円  
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,369 千円	23,102 千円
固定資産	25,836	112,499
暗号資産	57,176	60,183
投資有価証券	162,780	277,585
繰越欠損金	1,551,206	4,333,623
その他	7,350	9,791
繰延税金資産小計	1,812,706	4,816,786
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,551,206	4,333,623
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	261,500	483,162
評価性引当額小計(注)1	1,812,706	4,816,786
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	-	68,857
その他	1,083	2,702
繰延税金負債小計	1,083	71,560
繰延税金負債の純額	1,083	71,560

(注)1. 評価性引当額3,004,080千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が2,782,417千円、固定資産に係る評価性引当額が86,663千円、投資有価証券に係る評価性引当額が114,805千円、それぞれ増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	54,982	-	116	-	735,016	761,090	1,551,206
評価性引当額	54,982	-	116	-	735,016	761,090	1,551,206
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	-	416	832,484	732,966	432,478	2,335,277	4,333,623
評価性引当額	-	416	832,484	732,966	432,478	2,335,277	4,333,623
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年11月30日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式取得による企業結合

当社は、2025年2月3日に開催された取締役会において、株式会社ネクスデジタルグループ(以下「ネクスデジタルグループ」)の発行済株式の一部を取得することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ネクスデジタルグループ(旧：株式会社Z E Dホールディングス)

事業の内容：子会社の管理

企業結合を行った主な理由

ネクスデジタルグループは、暗号資産交換業者である株式会社Z a i f(暗号資産交換業登録：近畿財務局長第00001号)、Web3のコンサルティング企業であるチューリンガム株式会社などを傘下に保有する持株会社です。対象会社を連結子会社化することで、当社が目指すWeb3領域への参入と、ネクスコイン(NCXC)の価値向上の取り組みの加速度的な進展の実現に資するものと判断し、対象会社の株式の取得を決定いたしました。

企業結合日

2025年2月3日(株式取得日)

2025年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ネクスデジタルグループ

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 %

取得後の議決権比率 84.39%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、ネクスデジタルグループの議決権を84.39%取得し、子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	529,013千円
取得原価		529,013千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	4,050千円
--------------------	---------

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,158百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

償却方法及び償却期間

のれん発生時に全額減損損失を計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：千円)

流動資産	92,265,697
固定資産	747,648
資産合計	93,013,346
流動負債	90,455,294
固定負債	3,187,719
負債合計	93,643,014

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：千円)

売上高	1,452,112
営業損失	137,235
経常損失	165,504
税金等調整前当期純利益	42,886
親会社株主に帰属する当期純損失	58,489

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

( 共通支配下の取引等 )

1 . 子会社株式の追加取得及び一部売却

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ネクスデジタルグループ

事業の内容：子会社の管理

企業結合日及び企業結合の法的形式

2025年7月11日及び23日（現金による株式取得及び売却）

2025年8月8日（第三者割当増資による株式取得）

2025年8月18日（取得請求権の行使による株式取得）

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 84.39%

現金による変動比率 1.07%

第三者割当増資による変動比率 8.30%

取得請求権の行使による変動比率 4.77%

---

取得後の議決権比率 81.92%

(2)追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	6,690千円
取得の対価	
第三者割当増資	299,996千円
取得請求権の行使	285,995千円
取得原価	529,681千円

(3)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び一部売却

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

資本剰余金 42,410千円

( 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡 )

1 . 株式交換による事業分離

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社CAICA DIGITAL

事業の内容：株式会社ネクスの各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売等

事業分離を行った主な理由

株式会社ネクス（以下「ネクス」）は、同社が手掛けるIoTデバイス（ハードウェア）製品の製造販売事業について、近年、製品のコモディティ化や価格競争の激化により、市場環境は年々厳しさを増しており、当社グループの成長領域との親和性も限定的となっておりました。

そのような状況を踏まえ、ネクスの更なる事業発展を図るには、ソフトウェア領域に強みを持つ他社との連携による製品力・競争力の強化が不可欠であると判断したことから、当社は、2025年7月8日に開催された取締役会において、株式会社CAICA DIGITAL（以下「CAICA」）を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議いたしました。

この株式交換の効力発生に伴って、CAICAは当社の持分法適用関連会社となり、ネクスは連結の範囲から除外

されたものの関連会社の子会社に移動いたしました。

事業分離日

2025年10月16日（効力発生日）

2025年10月31日（みなし譲渡日）

法的形式を含む取引の概要

株式交換：CAICAの普通株式を対価とする株式交換

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額

持分変動利益 790,175千円（特別利益）

分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

（単位：千円）

流動資産	803,371千円
固定資産	32,513千円
資産合計	835,885千円
流動負債	83,017千円
固定負債	3,108千円
負債合計	86,125千円

会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

株式交換により、CAICAの持分が交換されたとみなされる額と、ネクスの株主の持分の減少額との間に生じる差額について持分変動利益として特別利益に計上しております。

(4)子会社が含まれていた報告セグメントの名称

IoT関連事業

(5)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている子会社に係る損益の概算

（単位：千円）

売上高	347,295千円
営業損失	217,433千円

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(5)継続的関与の主な概要

当社の取締役1名が、ネクスの取締役を兼務しております。

連結子会社からは除外されましたが、ネクスは関連会社の子会社となります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IoT関連事業	メタバース・デジタルコンテンツ事業	暗号資産・ブロックチェーン事業	ソリューション事業		
一時点で移転される財又はサービス	348,773	583,230	457,454	1,580,066	81,486	3,051,011
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	114,044	240,000	720	354,764
顧客との契約から生じる収益	348,773	583,230	571,498	1,820,066	82,206	3,405,775
その他の収益	-	-	156,405	-	-	156,405
外部顧客への売上高	348,773	583,230	727,904	1,820,066	82,206	3,562,181

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	206,603	643,242	643,242	352,320
契約負債	-	72,711	72,711	121,499

(注) 契約負債の残高は、主にメタバース・デジタルコンテンツ事業における顧客から受け取った前受金及び付与されたポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイント使用による顧客の役務提供と、ポイント利用確定時またはポイント失効時に収益を認識しており、これらの収益の認識に伴い契約負債を取り崩します。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は63,433千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、主にメタバース・デジタルコンテンツ事業におけるポイントに係る残存履行義務については、ポイントの有効期限である180日の間でポイントの使用時または失効時に応じて収益として認識することを見込んでおります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において包括的な戦略を立案し、取り扱う製品及びサービスについて事業活動を展開しております。当社グループの事業は、以下のとおり、製品及びサービス別のセグメントから構成されております。

セグメントの名称	事業内容
IoT関連事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 農業ICT事業
メタバース・デジタルコンテンツ事業	電子書籍事業 コンピューター・ソフトウェアの開発・販売及びマーケティング メタバース分野におけるサービス・情勢の情報収集 コミッションプラットフォームの開発、運営
暗号資産・ブロックチェーン事業	暗号資産交換業 暗号資産に関する投資 暗号資産の売買、消費貸借 暗号資産に関する派生商品の開発、運用 暗号資産に関するファンドの組成 Web3コンサルティング ブロックチェーン技術の開発
ソリューション事業	物流業務並びにチェーン本部代行業務 食料品の卸売、小売 日用品雑貨の輸出入、販売 システムエンジニアリング システムの受託開発
その他	財務戦略、事業戦略、業務支援等の各種コンサルティング業務 その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	IoT 関連事業	メタバース・デ ジタルコンテン ツ事業	暗号資産・ブ ロックチェー ン事業	ソリューション 事業	その他	計
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	822,160	316,990	20,797	839,223	131,091	2,130,262
外部顧客への 売上高	822,160	316,990	20,797	839,223	131,091	2,130,262
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	24,000	-	-	689	342	25,031
計	846,160	316,990	20,797	839,912	131,433	2,155,294
セグメント利益 又は損失( )	86,457	5,685	98,905	59,784	19,079	22,570
セグメント資産	1,124,367	2,318,793	144,856	288,361	100,845	3,977,225
その他の項目						
減価償却費	3,448	1,748	9,700	20	2,397	17,315
のれんの償却額	-	152,106	-	990	-	153,096
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	444	1,308,011	-	8,487	2,522	1,319,466

(単位：千円)

	調整額	連結財務諸表計 上額
売上高		
顧客との契約から 生じる収益	-	2,130,262
外部顧客への 売上高	-	2,130,262
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	25,031	-
計	25,031	2,130,262
セグメント利益 又は損失( )	269,333	246,763
セグメント資産	1,963,809	5,941,035
その他の項目		
減価償却費	5,983	23,299
のれんの償却額	-	153,096
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,303	1,324,770

(注) 1. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに  
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、主に全社資産1,963,809千円であり、その内訳は主に報告セグメントに帰属し  
ない資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。

3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る償却費5,983千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	IoT 関連事業	メタバース・デ ジタルコンテン ツ事業	暗号資産・ブ ロックチェー ン事業	ソリューション 事業	その他	計
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	348,773	583,230	727,904	1,820,066	82,206	3,562,181
外部顧客への 売上高	348,773	583,230	727,904	1,820,066	82,206	3,562,181
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	102,000	-	-	9,584	19,142	130,726
計	450,773	583,230	727,904	1,829,651	101,348	3,692,907
セグメント利益 又は損失( )	56,174	14,909	157,527	73,987	84,862	75,567
セグメント資産	180,950	2,737,991	126,346,483	413,216	246,051	129,924,692
その他の項目						
減価償却費	2,406	6,669	2,592	859	879	13,407
のれんの償却額	-	228,069	-	14,364	-	242,433
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	639	16,527	67,660	45,748	1,162,013	1,292,589

(単位：千円)

	調整額	連結財務諸表計 上額
売上高		
顧客との契約から 生じる収益	-	3,562,181
外部顧客への 売上高	-	3,562,181
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	130,726	-
計	130,726	3,562,181
セグメント利益 又は損失( )	299,147	223,579
セグメント資産	4,787,888	134,712,580
その他の項目		
減価償却費	7,482	20,889
のれんの償却額	-	242,433
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	26,794	1,319,383

- (注) 1. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、主に全社資産4,787,888千円であり、その内訳は主に報告セグメントに帰属しない資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。
3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る償却費7,482千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	香港	合計
113,823	40,155	153,978

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NTTドコモビジネス株式会社	332,816	IoT関連事業

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラッシュジャパン合同会社	376,681	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位:千円)

	IoT関連事業	メタバース・デジタルコンテンツ事業	暗号資産・ブロックチェーン事業	ソリューション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	36,375	-	-	-	36,375

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	IoT関連事業	メタパース・デジタルコンテンツ事業	暗号資産・ブロックチェーン事業	ソリューション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	223	275,830	71,097	-	1,158,682	-	1,505,832

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	IoT関連事業	メタパース・デジタルコンテンツ事業	暗号資産・ブロックチェーン事業	ソリューション事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	152,106	-	990	-	-	153,096
当期末残高	-	1,957,356	-	7,496	-	-	1,964,853

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間より、株式会社ケーエスピーが連結子会社となったことに伴い、「ソリューション事業」において、のれんが発生しております。なお、当該事象による、のれんの増加額は8百万円であります。

また、第3四半期連結会計期間より、株式会社スケブが連結子会社となったことに伴い、「メタパース・デジタルコンテンツ事業」において、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は1,302百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	IoT関連事業	メタパース・デジタルコンテンツ事業	暗号資産・ブロックチェーン事業	ソリューション事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	228,069	-	14,364	-	-	242,433
当期末残高	-	1,453,456	-	33,132	-	-	1,486,589

(のれんの金額の重要な変動)

「ソリューション事業」において、前中間連結会計期間に行われた子会社株式の取得における条件付対価の支払いにより、のれんを追加的に計上しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、第3四半期連結会計期間において40百万円であります。

また、「メタパース・デジタルコンテンツ事業」のセグメントにおいて、株式会社実業之日本デジタルののれん275百万円を減損損失に含めております。

さらに、「その他」のセグメントにおいて、中間連結会計期間にネクスデジタルグループを取得したことにより、のれんが1,158百万円発生いたしました。全額を減損損失に含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主等	株式会社スケープベンチャーズ	東京都港区	74	投資業	直接 (36.51)	株主	株式交換 (注)1	1,499,989	-	-

上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式交換については、株式会社スケブの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス (注)1	大阪府岸和田市	12	投資業	直接 (3.92) 間接 (48.74)	株主	固定資産の売却 (注)2	119,483	-	-
							株式の取得 (注)3	1,321,522	長期借入金 (注)4.5	1,190,090

上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、当社が株式会社フィスコの株式を取得したことにより、2025年8月29日付で同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
2. 2025年8月29日に、固定資産3点を売却したことによるものです。なお、取引価格は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間で協議によって決定しております。
3. 2025年8月29日に、上場株式1銘柄を取得したことによるものです。なお、証券取引所の時間外取引により、取引実行日の前日の終値で取引を行っております。
4. 2025年8月29日に、株式の取得及び固定資産の譲渡の各取引に伴う債権債務を相殺した残額について準消費貸借契約を締結したことによるものです。
5. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区	50	グループ会社の管理運営等	直接 9.77 間接 4.42 (0.20)	株主 役員の兼任	株式交換 (注)1	827,576	-	-
関連会社の子会社	株式会社カイナル イカシヤ ホールディングス	東京都港区	50	金融サービス事業	間接 14.19	資金の借入	株式の取得 (注)3	815,008	未払金	179,013
									短期借入金 (注)2、3	285,995

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式交換については、株式会社ネクスの譲渡を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。
2. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
3. 2025年2月3日、2025年8月18日に、株式会社ネクスデジタルグループの株式の一部を取得したことによるものです。いずれも同日付で準消費貸借契約を締結しており、取引価格は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間で協議によって決定しております。また、2025年2月3日の取引の重要性に鑑み、同日以降より、同社を関連当事者としております。なお、準消費貸借契約に基づく借入金の返済期日延期につきましては、重要な後発事象に記載の通りであります。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社実業之日本総合研究所(注)1	東京都港区	100	システム開発事業	-	債務保証	債務保証 (注)2	63,112	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のその他の関係会社の株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが議決権の100.00%を間接保有しております。
2. 銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社実業之日本総合研究所(注)1	東京都港区	100	システム開発事業	-	債務保証	債務保証 (注)2	50,920	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の親会社の株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが議決権の100.00%を間接保有しております。
2. 銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ソフット(注) <sup>1</sup>	東京都渋谷区	40	管理運営等	-	-	株式の取得(注) <sup>2</sup>	40,000	-	-

上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の役員である駒田 一央氏が議決権の76.75%を直接保有しております。

2. 2024年5月に締結した株式譲渡契約に基づくアーンアウト条項による1年目の支払であります。なお、支払額については、取得後5年間における税引前当期純利益が基準額を上回った場合に、最大200,000千円を追加的に支払う契約となっております。

(オ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	株式会社スケープベンチャーズ	東京都港区	74	投資業	直接(36.51)	株主	資金の貸付	-	長期貸付金(注) <sup>1</sup>	85,000

上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の賃借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	株式会社スケープベンチャーズ	東京都港区	74	投資業	直接(36.51)	株主	資金の貸付	-	長期貸付金(注) <sup>1</sup>	85,000
	株式会社實業之日本社	東京都港区	33	出版業	直接(4.94) 間接(36.51)	株主	許諾料の精算	-	預り金(注) <sup>2</sup>	19,556

上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の賃借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

2. 許諾料の精算は、ライセンス契約に基づく預かった許諾料の一部を精算するものであります。ライセンス料の料率は当事者間で勘案し合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(オ)連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ポリゴンテラコンサルティング (注)1	東京都港区	24	情報サービス業	直接 8.87	株主 業務の委託	業務委託 (注)2	13,272	未払金	3,900
	外神田商事株式会社 (注)3	東京都千代田区	1	情報サービス業	-	業務の委託	業務委託 (注)2	16,597	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社の連結子会社である株式会社スケブの代表取締役喜田一成氏が議決権を60.0%直接保有しております。

2. 取引価格は、業務内容に応じ協議のうえ合理的に決定しております。

3. 当社の連結子会社である株式会社スケブの代表取締役喜田一成氏が議決権を100.0%直接保有しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ポリコンテンツコンサルティング (注)1	東京都港区	24	情報サービス業	直接 8.87 間接 8.87	株主 業務の委託	業務委託 (注)2	16,363	未払金	1,500
	外神田商事株式会社 (注)3	東京都千代田区	1	情報サービス業	-	業務の委託	業務委託 (注)2	40,370	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社スケブの代表取締役喜田 一成氏が議決権を60.0%直接保有しております。
2. 取引価格は、業務内容に応じ協議のうえ合理的に決定しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社スケブの代表取締役喜田 一成氏が議決権を100.0%直接保有しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社フィスコ、株式会社CAICA DIGITALであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株式会社フィスコ	株式会社CAICA DIGITAL
	当連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	358,832	2,975,432
固定資産合計	2,677,733	1,312,044
流動負債合計	111,839	640,291
固定負債合計	1,431,443	35,881
純資産合計	1,493,282	3,611,303
売上高	-	-
税金等調整前当期純利益	-	-
当期純利益	-	-

- (注) 1. 株式会社フィスコは2025年9月30日をみなし取得日として、株式会社CAICA DIGITALは2025年10月31日をみなし取得日として、持分法適用関連会社となっており、当連結会計年度において、重要な関連会社となっております。
2. 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なりますので、持分法適用会社の直近の四半期または期末決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。
3. 当連結会計年度より持分法適用会社となった株式会社フィスコ及び株式会社CAICA DIGITALは、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益計算書項目については同社の業績は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
1株当たり純資産額	113円77銭	1株当たり純資産額	83円92銭
1株当たり当期純損失( )	9円07銭	1株当たり当期純損失( )	20円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	289,693	728,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	289,693	728,086
普通株式の期中平均株式数(株)	31,950,426	36,308,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ネクスグループ 第19回新株予約権(新株予約権1,770個、目的となる株式数177,000株)	株式会社ネクスグループ 第19回新株予約権(新株予約権1,770個、目的となる株式数177,000株)

## (重要な後発事象)

## 1. 株式会社善光総合研究所の株式追加取得

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所(以下、「善光総研」といいます。)の株式を追加取得すること及び当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行すること、並びに、株式会社CAICA DIGITAL(以下、「CAICA」といいます。)による株式交付(以下、「本株式交付」といいます。)に係る申込みを行うことを決議いたしました。

これらの決議に基づき、当社は同日付で、第3回無担保普通社債を発行するとともに、善光総研の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結いたしました。また、当社は、既に保有していた善光総研の株式に加え、当該追加取得した株式を対象株式として、同月21日付でCAICAによる本株式交付の申込書を提出いたしました。

## (1) 株式取得の目的

CAICAは、2025年12月23日付で、本株式交付により善光総研を子会社化する旨を公表しております。当社は、当該公表時点において善光総研の株式を保有しておりましたが、CAICAによる本株式交付の実施を受け、当社の資本政策の一環として、CAICA株式を取得することを目的に、善光総研の株式を追加取得することといたしました。

なお、当社が保有する善光総研株式の全てについて、本株式交付により2,457,792株のCAICA株式を交付されております。

## (2) 対象会社の概要

名称：株式会社善光総合研究所

所在地：東京都港区南青山六丁目6番22号

設立：2022年9月1日

資本金：172百万円

代表者：宮本 隆史

業内容：スマート介護プラットフォーム「SCOP」の開発・提供

介護DXをリードする「スマート介護士」試験・資格事業の運営

介護事業所・行政向け経営支援・DX支援事業

ケアテック企業向け開発・拡販コンサルティング事業

その他、各種研究・リサーチ事業  
有料職業紹介事業

(3) 株式取得の時期

2026年1月20日

(4) 株式取得の内容

取得前の株式数：74株

取得株式数：130株

取得後の所有株式数：204株

取得価額：130百万円

2. 準消費貸借契約に基づく借入金の返済期日延期

当社は、2025年8月18日付で締結した株式会社カイカフィナンシャルホールディングスとの間の準消費貸借契約に基づく借入金の返済について、2026年2月18日付で、返済期限を2026年2月18日から2026年2月27日に変更する契約を締結いたしました。

3. 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2026年1月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を決議し、2026年2月25日に開催した第42回定時株主総会で、原案通り承認されました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個(うち社外取締役分は2,500個)とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株(うち社外取締役分は250,000株)を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日(以下「決議日」)後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値と割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ITAL-J JAPAN 株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注2)	2024年 1月19日	20,000 (-)	20,000 (-)	2.0	なし	2029年 1月18日
株式会社 ケーエスピー	第2回無担保社債	2019年 5月29日	23,000 (14,000)	9,000 (9,000)	0.2	なし	2026年 5月20日
合計	-	-	43,000 (14,000)	29,000 (9,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年内償還予定額であります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	ITAL-J JAPAN株式会社 普通株式
新株予約権の発行価額(千円)	無償
株式の発行価格(千円)	2,220
発行価額の総額(千円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権付の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2029年1月11日 至 2029年1月18日
代用払込に関する事項	新株予約権の行使に際しては出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
9,000	-	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	365,995	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	105,304	75,800	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	178,572	3,728,707	1.8	2027年9月 ~2035年8月
合計	283,876	4,170,502	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末日時点の利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	190,105	69,499	55,416	44,962

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,296,159	3,562,181
税金等調整前中間(当期)純損失( ) (千円)	1,213,530	966,356
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( ) (千円)	1,234,113	728,086
1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	32.49	20.05

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。影響額が軽微であるため、中間連結会計期間の半期情報等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させておりません。

2. 訴訟等

当社の連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループの株式譲渡の有効性等を巡り、当社及び連結子会社と株式会社HODL1は、それぞれを相手方として訴訟等を提起しております。

訴訟等の概要は、以下のとおりです。

提起日	原告	被告	訴えの内容
2025年8月20日	株式会社ネクスデジタルグループ	株式会社HODL1	株主権不存在確認請求
2025年9月4日	株式会社HODL1	株式会社ネクスソフト	預金債権仮差押命令
2025年9月4日	株式会社HODL1	当社	処分禁止の仮処分命令
2025年10月17日	株式会社HODL1	当社 株式会社ネクスデジタルグループ 株式会社web3テクノロジーズ 外4名	詐害行為取消 貸付金の返還等 債権譲渡等に係る損害賠償・返還 株式譲渡代金の支払等
2025年10月17日	株式会社HODL1	チューリング株式会社 株式会社web3テクノロジーズ 株式会社ネクスソフト 外3名	貸付金返還請求 旧経営陣の任務懈怠責任に基づく損害賠償請求又は不当利得返還請求
2025年10月27日	株式会社HODL1	当社 株式会社ネクスデジタルグループ	株主権確認 新株発行無効確認 新株予約権不存在確認

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	58,823	121,331
売掛金	314	2 137
自己保有暗号資産	101,773	259,217
商品	5,709	6,286
その他	2 117,546	2 111,127
流動資産合計	284,166	498,100
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	3,681	4,985
工具、器具及び備品	1 80,361	39,535
有形固定資産合計	84,042	44,520
無形固定資産		
ソフトウェア	1,782	825
無形固定資産合計	1,782	825
投資その他の資産		
投資有価証券	795,509	171,272
関係会社株式	3,634,266	6,269,461
出資金	1,420	1,420
長期貸付金	2 238,000	2 306,610
その他	12,248	2 45,803
貸倒引当金	202,500	285,610
投資その他の資産合計	4,478,944	6,508,957
固定資産合計	4,564,769	6,554,303
資産合計	4,848,936	7,052,404

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	2 685,995
1年内返済予定の長期借入金	1 11,000	-
未払金	2 7,984	2 187,873
その他	2 11,968	2 13,839
流動負債合計	30,952	887,707
固定負債		
長期借入金	2 530,000	2 3,883,902
その他	2 10,998	2 29,397
固定負債合計	540,998	3,913,299
負債合計	571,951	4,801,007
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	4,312,117	4,312,117
その他資本剰余金	2,727,693	2,727,693
資本剰余金合計	7,039,811	7,039,811
利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,867,199	4,741,620
利益剰余金合計	2,867,199	4,741,620
自己株式	66,515	66,515
株主資本合計	4,116,096	2,241,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,977	-
評価・換算差額等合計	151,977	-
新株予約権	8,910	9,720
純資産合計	4,276,985	2,251,396
負債純資産合計	4,848,936	7,052,404

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 84,162	1 138,594
売上原価	1 118,174	1 2,660
売上総利益又は売上総損失( )	34,011	135,934
販売費及び一般管理費	1、2 256,483	1、2 250,580
営業損失( )	290,495	114,645
営業外収益		
受取利息	1 4,956	1 5,805
協賛金収入	1 21,662	1 20,241
その他	3,310	1 2,085
営業外収益合計	29,929	28,132
営業外費用		
支払利息	1 5,721	1 41,202
貸倒引当金繰入額	14,500	83,110
支払手数料	5,998	23,661
その他	0	211
営業外費用合計	26,220	148,184
経常損失( )	286,786	234,697
特別利益		
固定資産売却益	418	1 229
関係会社株式売却益	2,736	-
新株予約権戻入益	1,903	-
特別利益合計	5,058	229
特別損失		
減損損失	36,375	-
子会社株式評価損	499	1,700,941
特別損失合計	36,874	1,700,941
税引前当期純損失( )	318,602	1,935,409
法人税、住民税及び事業税	37,822	60,988
法人税等合計	37,822	60,988
当期純損失( )	280,780	1,874,421

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	2,812,128	2,727,693	5,539,822	2,586,419	2,586,419
当期変動額						
株式交換による増加		1,499,989		1,499,989		
当期純損失( )					280,780	280,780
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,499,989	-	1,499,989	280,780	280,780
当期末残高	10,000	4,312,117	2,727,693	7,039,811	2,867,199	2,867,199

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	66,515	2,896,887	-	-	5,240	2,902,128
当期変動額						
株式交換による増加		1,499,989				1,499,989
当期純損失( )		280,780				280,780
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			151,977	151,977	3,670	155,648
当期変動額合計	-	1,219,209	151,977	151,977	3,670	1,374,857
当期末残高	66,515	4,116,096	151,977	151,977	8,910	4,276,985

当事業年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	4,312,117	2,727,693	7,039,811	2,867,199	2,867,199
当期変動額						
当期純損失( )					1,874,421	1,874,421
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,874,421	1,874,421
当期末残高	10,000	4,312,117	2,727,693	7,039,811	4,741,620	4,741,620

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	66,515	4,116,096	151,977	151,977	8,910	4,276,985
当期変動額						
当期純損失( )		1,874,421				1,874,421
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			151,977	151,977	810	151,167
当期変動額合計	-	1,874,421	151,977	151,977	810	2,025,588
当期末残高	66,515	2,241,675	-	-	9,720	2,251,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 主に個別法を採用しております。

(4) トレーディング目的で保有する暗号資産

活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具	3年
工具器具備品	3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取り引対価を受領しているため、重大な金額要素を含んでおりません。

(1) 暗号資産

当社は暗号資産取引所及び暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却及び売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

(2) 経営指導

当社は子会社へ経営指導等を行っております。経営指導等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,634,266	6,269,461
子会社株式評価損	499	1,700,941

上表には、市場価格のない関係会社株式が3,435,204千円が含まれており、その主なものは、株式会社実業之日本デジタル(以下「実日デジタル」)株式 506,556千円、株式会社スケブ(以下「スケブ」)株式 1,503,989千円、株式会社ネクスデジタルグループ(以下「ネクスデジタルグループ」)株式 - 千円、株式会社Z a i f(以下「Z a i f」)株式 1,082,858千円等が含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性額が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式の評価損を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 実日デジタル

実日デジタル株式の取得価額の大部分は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。実質価額の算定にあたっては、事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映しておりません。

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(のれんの評価)」に記載のとおり、実日デジタルに係るのれんの減損損失を計上しており、関係株式の評価においても超過収益力を加味した同社株式の実質価額が著しく下落したと判断し、当事業年度において当該株式に係る評価損494,343千円を計上しております。実質価額の算定の基礎となる事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子出版・配信業界の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子出版・配信業界の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。将来の電子出版・配信業界の市場環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### スケブ

スケブの取得価額は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該株式の評価にあたっては純資産額に合わせて、スケブによって策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。そのうえで、帳簿価額を著しく下落していないと結論付け、減損損失の認識は不要と判断しております。

算定の基礎となる将来の事業計画は、市場の成長率を加味した仮定に基づいており、国内のクリエイターが継続して利用することを前提に、今後計画している海外のクリエイターへの利用開放による取扱高の増加やクレジットカード決済の規制強化、クリエイターエコノミー市場の環境や利用者の趣向の変化等による影響を受ける可能性があります。

将来のクリエイターの環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### ネクスデジタルグループ

ネクスデジタルグループの取得価額は、取得時点では同社連結グループの主要な子会社である株式会社Z a i fの黒字化が期待できたことや当社グループのWeb3領域における長期的な拡大を期待したものでありましたが、今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、取得価額全額となる当該株式に係る評価損1,125,745千円を計上しております。

Z a i f

Zaif株式会社は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、過去の実績を勘案した実質価額の著しい低下が認められたため、取得価額を実質価額まで減額し、当該株式に係る評価損80,853千円を計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱いの適用)

当社は、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
自己保有暗号資産	101,773 千円	259,217 千円
合計	101,773 千円	259,217 千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前事業年度 (2024年11月30日)		当事業年度 (2025年11月30日)	
	保有数(単位)	貸借対照表計上額	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	7.01163751 BTC	101,637 千円	0.68606882 BTC	9,838 千円
イーサリアム	0.248369086 ETH	136 千円	526.67223088 ETH	249,379 千円
合計	-	101,773 千円	-	259,217 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

保有する暗号資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
工具、器具及び備品	21,607千円	- 千円
計	21,607	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
1年内返済長期借入金	11,000千円	- 千円
計	11,000	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	55,359千円	97,785千円
長期金銭債権	238,000千円	307,302千円
短期金銭債務	7,316千円	875,052千円
長期金銭債務	533,456千円	3,909,336千円

3 以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
株式会社実業之日本総合研究所	63,112千円	50,920千円
株式会社ケーエスピー	330,000	330,000
計	393,112	380,920

4 以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
株式会社ケーエスピー	37,000千円	37,000千円
計	37,000	37,000

5 偶発債務

(訴訟等)

連結財務諸表「(2)その他 2. 訴訟等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	48,117千円	133,471千円
営業費用	3,334	5,075
営業取引以外の取引	20,702	176,709

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	30,138千円	31,240千円
給与諸手当	6,543	15,987
支払手数料	79,225	62,018
業務委託費	44,994	59,292
研究開発費	12,386	14,525
減価償却費	16,720	7,482
おおよその割合		

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
販売費	0.9%	1.7%
一般管理費	99.1%	98.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	3,634,266
計	3,634,266

当事業年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	2,834,257	3,940,154	1,105,897
計	2,834,257	3,940,154	1,105,897

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	3,435,203
計	3,435,203

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
暗号資産	57,173千円	58,598千円
固定資産	14,945	11,487
関係会社株式	107,620	915,050
投資有価証券	162,780	9,501
貸倒引当金	69,032	99,792
繰越欠損金	1,321,829	1,354,100
その他	327	258
繰延税金資産小計	1,733,708	2,448,789
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,321,829	1,354,100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	411,878	1,094,689
評価性引当額小計	1,733,708	2,448,789
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債小計	-	-
繰延税金資産（負債）の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年11月30日)

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

当事業年度(2025年11月30日)

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

## 1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## 1. 株式会社善光総合研究所の株式追加取得

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」1. 株式会社善光総合研究所の株式追加取得」に同一の内容を

記載しているため、注記を省略しております。

2．準消費貸借契約に基づく借入金の返済期日延期

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）2．準消費貸借契約に基づく借入金の返済期日延期」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．株式報酬型ストック・オプションの発行

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）3．株式報酬型ストック・オプションの発行」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物附属設備	286	-	-	-	286	286
構築物	55	-	-	-	55	55
車両運搬具	75,385	6,969	7,111	5,622	75,243	70,258
工具、器具及び備品	112,038	79,560	119,483	902	72,115	32,579
建設仮勘定	-	26,518	26,518	-	-	-
有形固定資産計	187,767	113,047	153,113	6,524	147,701	103,180
無形固定資産						
ソフトウエア	26,347	-	-	957	26,347	25,522
無形固定資産計	26,347	-	-	957	26,347	25,522

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

車両運搬具	車両部品等：	6,969千円
工具、器具及び備品	美術品等：	79,560千円

3. 当期減少額のうち主なものは次の通りです。

車両運搬具	車両：	7,111千円
工具、器具及び備品	美術品：	119,483千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	202,500	83,110	-	-	285,610

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

1. 訴訟等

連結財務諸表「(2)その他 2. 訴訟等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ncxxgroup.co.jp/">https://www.ncxxgroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	(1) 対象株主様 株主名簿(毎年5月31日又は11月30日現在)に記載又は記録された1単元(100株)以上を所有する株主様 (2) 優待内容 以下の優待が、毎年5月31日現在の株主様及び11月30日現在の株主様にて、ご利用いただけます。 優待の利用期間は、5月31日現在の株主様については毎年8月～翌年8月、11月30日現在の株主様については毎年2月～翌年2月となっております。 当社が提携する岩手県花巻市内の温泉旅館で利用可能な宿泊割引優待

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスであります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)  
2025年2月27日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)  
2025年2月27日東北財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第42期中)(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)  
2025年7月14日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月21日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月12日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第14号の2(連結子会社の株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月24日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月24日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年1月26日東北財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安河内 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行することを決議し、同日付で第3回無担保普通社債を発行した。さらに、株式会社CAICA DIGITALによる株式交付に係る申込みを行うことを決議し、既に保有していた株式会社善光総合研究所の株式に加え、当該追加取得株式を対象株式として、同月21日付で株式交付の申込書を提出した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年8月18日付で締結した株式会社カイカフィナンシャルホールディングスとの間の準消費貸借契約に基づく借入金の返済について、2026年2月18日付で、返済期限を2026年2月18日から2026年2月27日に変更する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ネクスデジタルグループ（旧 株式会社ZEDホールディングス）株式の取得及びのれんの減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係、重要な会計上の見積り、連結キャッシュ・フロー計算書関係及び関連当事者情報）に記載のとおり、会社は、2025年2月3日に、株式会社ネクスデジタルグループ（旧 株式会社ZEDホールディングス（以下、「ネクスデジタルグループ」））株式を株式譲渡契約により取得し、子会社としている。</p> <p>また、2025年7月及び8月に、ネクスデジタルグループ株式の追加取得を行っている。</p> <p>当該企業結合に伴い、のれんが1,158,682千円発生しているが、注記事項（重要な会計上の見積り及び連結損益計算書関係 6 減損損失）に記載のとおり、会社は発生したのれんの全額を減損損失として計上している。</p> <p>当該のれんは、2025年2月3日の当該株式取得時における取得原価が取得したネクスデジタルグループの資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことにより生じたものであるが、今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、発生時に全額減損損失を計上している。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、ネクスデジタルグループ株式の取得原価の算定や会計処理について複雑な検討や専門的な知識が必要である。当該取得原価の算定やのれんの減損損失の計上については、金額的重要性が高いこと、及び経営者の判断に依存していることから、監査上慎重に検討する必要があると考えられる。</p> <p>加えて、注記事項（(2)【その他】 2．訴訟等）に記載のとおり、ネクスデジタルグループの株式譲渡の有効性等を巡り、会社及び連結子会社と株式会社HODL 1は、それぞれを相手方として訴訟等を提起していることから、当該取引に係る会計処理の妥当性について監査上慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施したネクスデジタルグループ株式の取得取引及びのれんの減損損失の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資の意思決定過程及びのれんの評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・取引の概要、目的及び経済的合理性を理解するため、当該取引に関する意思決定及びその内容について、経営者に対し質問するとともに、株式譲渡契約書、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。</li> <li>・取得価額の妥当性を検証するため、会社が利用した外部の専門家による株式価値算定書、財務調査報告書、法務調査報告書を閲覧し、取得原価との整合性及び会社の判断の妥当性について検討した。</li> <li>・監査人の利用する内部の専門家を関与させ、会社が算定した取得価額の算定基礎である公正価値評価に採用した評価モデルの妥当性について検討した。</li> <li>・ネクスデジタルグループの超過収益力を見込むことが可能か否かの判断の基礎となる事業計画について、過去の業績と比較し、会社がのれんの回収可能性がないと判断したことに対する合理性を検討した。</li> <li>・会社が利用した外部の専門家である弁護士に対して、株式譲渡に関連する一連の取引に係る法的有効性の見解を質問した。</li> <li>・訴状を閲覧するとともに、2025年2月3日の株式譲渡に係る一連の取引に関する会社が利用した外部の専門家である弁護士による法的見解書を閲覧し、弁護士に対して確認手続を実施した。</li> </ul>

株式会社ネクスと株式会社CAICA DIGITALとの株式交換契約に伴う事業分離の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係、連結キャッシュ・フロー計算書関係及び関連当事者情報）に記載のとおり、会社は、2025年7月8日に締結した株式交換契約により、2025年10月16日を効力発生日として、子会社であった株式会社ネクス（以下、「ネクス」）株式との株式交換により株式会社CAICA DIGITAL（以下、「CAICA」）株式を取得し、CAICAを持分法適用関連会社とした。</p> <p>この結果、会社は投資有価証券としてCAICA株式2,043,323千円を計上し、また、当該取引に伴って持分変動利益790,175千円を計上している。</p> <p>当該取引は、CAICAとの株式交換によるネクスに対する支配の喪失（連結除外）及び会社のネクスに対する持分の一部売却取引から構成されており、取引の複雑性に応じた会計処理上の検討事項がある。また、複雑な計算により算定された持分変動利益の計上は、連結グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>また、CAICAとは当連結会計年度において、複数の企業結合等に関わる取引を行っており、当該取引の目的や取引の合理性について慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した株式交換に伴う事業分離の会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資の意思決定過程及び企業結合に関する会計処理に係る会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・取引の概要、目的及び経済的合理性を理解するため、当該取引に関する意思決定及びその内容について、経営者に対し質問するとともに、株式交換契約書、取締役会議事録等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・取得価額の妥当性を検証するため、会社が入手した外部の専門家による株式価値算定書を入手し、利用可能な内部及び外部データとの比較を実施した。</li> <li>・持分変動損益の算定の基礎となったCAICAの株価を評価するため、当該一連の取引の前後の株価と検証するとともに、ネクスの過去の実績による持分の減少額を比較した。また、投資の払い戻しとして、持分法評価額をもとに持分変動利益の金額が計算されていることを検討した。</li> </ul>

株式会社Zaifが保有する暗号資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている暗号資産うち、株式会社Zaif（以下、「Zaif」）が保有する利用者暗号資産が119,308,572千円（連結調整後）であり、連結総資産の88.6%を占めている。</p> <p>暗号資産交換業を営むZaifは、多額の暗号資産を保管しており、同社が管理する電子ウォレットにおいて顧客の暗号資産の預託を受けている。</p> <p>Zaifは、権限のない第三者から電子ウォレットが不正アクセスを受けるリスクを軽減する等の目的でサイバーセキュリティ対策を講じているものの、仮に、不正アクセスが行われ、これらの電子ウォレットで管理される暗号資産が消失した場合、会社グループ全体の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Zaifが保有する暗号資産の実在性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行い、以下のとおり暗号資産の実在性に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・Zaifが保有する暗号資産関連システムに対するアクセス管理及び同システムへの操作ログをモニタリングする統制</li> <li>・Zaifが保有する暗号資産の帳簿残高と暗号資産関連システムとを照合する統制</li> </ul> <p>(2) 暗号資産の実在性の検証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Zaifが利用する暗号資産管理システムにおける暗号資産残高とブロックチェーンから入手した情報を照合した。</li> <li>・Zaifが管理している所有権確認済みのアドレスに関するブロックチェーン上の情報を入手し、所有権を保持している暗号資産により残高が構成されていることを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクスグループの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクスグループが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠

して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安河内 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2024年12月1日から2025年11月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社善光総合研究所の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当該株式取得に必要な資金を調達するため社債を発行することを決議し、同日付で第3回無担保普通社債を発行した。さらに、株式会社CAICA DIGITALによる株式交付に係る申込みを行うことを決議し、既に保有していた株式会社善光総合研究所の株式に加え、当該追加取得株式を対象株式として、同月21日付で株式交付の申込書を提出した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年8月18日付で締結した株式会社カイカフィナンシャルホールディングスとの間の準消費貸借契約に基づく借入金の返済について、2026年2月18日付で、返済期限を2026年2月18日から2026年2月27日に変更する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ネクスデジタルグループ（旧 株式会社ZEDホールディングス）株式の取得及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係及び重要な会計上の見直し）に記載のとおり、会社は、2025年2月3日において、株式会社ネクスデジタルグループ（旧 株式会社ZEDホールディングス（以下、「ネクスデジタル」））株式を株式譲渡契約により取得し、子会社としている。</p> <p>また、2025年7月及び8月において、ネクスデジタル株式の追加取得を行っている。</p> <p>会社は、ネクスデジタルグループ株式の取得価額となる1,125,745千円について全額評価損を計上している。</p> <p>会社は、当該関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理を行っている。</p> <p>当該株式は今後の事業性を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、全額子会社株式評価損を計上している。</p> <p>加えて、注記事項（3）【その他】に記載のとおり、株式譲渡の有効性等を巡り、会社及び連結子会社と株式会社HODL 1は、それぞれを相手方として訴訟等を提起していることから、当該取引に係る会計処理の妥当性について監査上慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社ネクスデジタルグループ（旧 株式会社ZEDホールディングス）株式の取得及びのれんの減損損失の計上」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家

としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。